

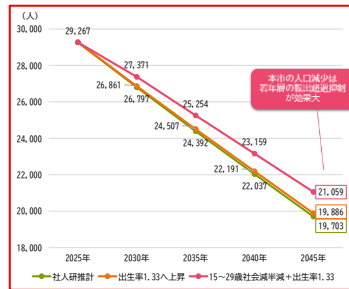
行方市過疎地域持続的発展計画新旧対照表

頁	変更後	変更前	備考
<p>1</p> <p>2</p>	<p>1章. 基本的な事項</p> <p>(1) 行方市の概況</p> <p>① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>(自然的条件)</p> <p>(歴史的条件)</p> <p>略</p> <p>市内には指定文化財が数多くあり、有形・無形を合わせ 86 もの文化財が存在している。主なものとして、建造物では西蓮寺仁王門、西蓮寺相輪櫓が国指定重要文化財に、阿弥陀堂、仁王門、熊野神社本殿、大場家住宅、旧畑家住宅が県指定文化財に、化蘇沼稻荷神社、常福寺山門、円勝寺山門、橘郷造神社本殿、八幡神社本殿などが市指定文化財に各々指定されている。また、彫刻では薬師如来坐像、阿弥陀如来立像及<b>び</b>両脇侍像、金銅如意輪観音坐像、木造不動明王坐像が県指定文化財に、阿弥陀如来及び両脇侍像、不動明王立像、地藏菩薩坐像などが市指定文化財に各々指定されている。天然記念物では県指定文化財として西蓮寺の大イチョウ、小高の榎などがある。無形民俗文化財では市指定文化財として八坂神社の麻生祇園馬出し祭、春日神社のどぶろく祭などがあり、市の歴史の長さを感じることができる。</p> <p>略</p> <p>市内には指定文化財が数多くあり、有形・無形を合わせ <b>86</b> もの文化財が存在している。</p> <p>略</p>	<p>1章. 基本的な事項</p> <p>(1) 行方市の概況</p> <p>① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>(自然的条件)</p> <p>(歴史的条件)</p> <p>略</p> <p>市内には指定文化財が数多くあり、有形・無形を合わせ 86 もの文化財が存在している。主なものとして、建造物では西蓮寺仁王門、西蓮寺相輪櫓が国指定重要文化財に、阿弥陀堂、仁王門、熊野神社本殿、大場家住宅、旧畑家住宅が県指定文化財に、化蘇沼稻荷神社、常福寺山門、円勝寺山門、橘郷造神社本殿、八幡神社本殿などが市指定文化財に各々指定されている。また、彫刻では薬師如来坐像、阿弥陀如来立像及両脇侍像、金銅如意輪観音坐像、木造不動明王坐像が県指定文化財に、阿弥陀如来及び両脇侍像、不動明王立像、地藏菩薩坐像などが市指定文化財に各々指定されている。天然記念物では県指定文化財として西蓮寺の大イチョウ、小高の榎などがある。無形民俗文化財では市指定文化財として八坂神社の麻生祇園馬出し祭、春日神社のどぶろく祭などがあり、市の歴史の長さを感じることができる。</p> <p>略</p> <p>市内には指定文化財が数多くあり、有形・無形を合わせ約 <b>80</b> もの文化財が存在している。</p> <p>略</p>	<p></p> <p>文書修正</p> <p>数値更新</p>

	<p>(社会的条件)</p> <p>行方市の人口は令和7年4月時点で <u>29,610</u> 人(茨城県常住人口調査による)となっており国勢調査と比較すると昭和 60 年の人口 43,074 人に比べ <u>13,464</u> 人の減少となっている。この人口減の要因として全国の潮流である自然減に加え、本市外への転出による社会減による影響が大きいものと考えられる。平成 17 年から令和3年までの期間において転入が転出を上回る社会増の状態となった年はなく、<u>令和4年に一度社会増となったが再び社会減となり</u>、自然減とともに社会減が同時に進行している。</p> <p>略</p> <p>(経済的條件)</p> <p>略</p> <p>第二次産業については、製造業で平成 22 年では市内事業数 116 所、従業者数 3,131 人であったものが、令和5年では同 <u>78</u> 所、<u>2,795</u> 人となっており、<u>令和4年の</u>製造品の出荷額においては 54,297 百万円から <u>53,256</u> 百万円へ<u>減少</u>している。卸売業及び小売業についても平成 19 年では同 382 所、2,112 人であったものが平成 28 年には同 353 所、1,983 人となり年間商品販売額も 60,713 百万円(平成 18 年度)から <u>41,267</u> 百万円(<u>令和2年</u>)と減少傾向にある。</p> <p>第三次産業に占める就業者の割合は令和 2 年では 49.1% (8,590 人)となっており、全国平均 72.8%に比して少ない割合である。</p>	<p>(社会的条件)</p> <p>行方市の人口は令和4年4月1日時点で <u>30,985</u> 人(茨城県常住人口調査による)となっており国勢調査と比較すると昭和 60 年の人口 43,074 人に比べ <u>12,089</u> 人の減少となっている。この人口減の要因として全国の潮流である自然減に加え、本市外への転出による社会減による影響が大きいものと考えられる。平成 17 年から令和元年までの期間において転入が転出を上回る社会増の状態となった年はなく、自然減とともに社会減が同時に進行している。</p> <p>略</p> <p>(経済的條件)</p> <p>略</p> <p>第二次産業については、製造業で平成 22 年では市内事業数 116 所、従業者数 3,131 人であったものが、令和元年では同 <u>89</u> 所、<u>2,987</u> 人となっているが、製造品の出荷額においては 54,297 百万円から <u>61,975</u> 百万円へ<u>増加</u>している。卸売業及び小売業についても平成 19 年では同 382 所、2,112 人であったものが平成 28 年には同 353 所、1,983 人となり年間商品販売額も 60,713 百万円(平成 18 年度)から <u>43,206</u> 百万円(<u>平成 27 年</u>)と減少傾向にある。</p> <p>第三次産業に占める就業者の割合は令和 2 年では 49.1% (8,590 人)となっており、全国平均 72.8%に比して少ない割合である。</p>	<p>数値更新</p> <p>文書修正</p> <p>数値更新</p>
--	---	--	-------------------------------------

3	<p>②過疎の状況</p> <p>行方市の人口は昭和 60 年で 43,074 人であったのに対し、令和7年4月時点で <u>29,610</u> 人になっており、<u>13,464</u> 人の減少となっている。特に、合併した平成 17 年から平成 22 年にかけての5年間の人口減少は著しい状況にあった。年齢別人口構成をみても年少人口が低く、高齢化率が高い傾向にあり、令和7年4月時点で、高齢化率は <u>39.1</u>%と高いことがわかっている。</p> <p>一方で、人口が減少する中、世帯数は増加傾向であり世帯当たり人員は減少傾向にある。また、年少人口の減少が顕著になっており、年少人口(0~14 才)の割合が令和7年には、<u>8.7</u>%まで減少しており、世帯当たり人数が減少する、いわゆる「核家族化」の傾向が見られている。</p> <p>略</p>	<p>②過疎の状況</p> <p>行方市の人口は昭和 60 年で 43,074 人であったのに対し、令和4年4月時点で <u>30,985</u> 人になっており、<u>12,089</u> 人の減少となっている。特に、合併した平成 17 年から平成 22 年にかけての5年間の人口減少は著しい状況にあった。年齢別人口構成をみても年少人口が低く、高齢化率が高い傾向にあり、令和4年4月現在で、高齢化率は <u>37.6</u>%と高いことがわかっている。</p> <p>一方で、人口が減少する中、世帯数は増加傾向であり世帯当たり人員は減少傾向にある。また、年少人口の減少が顕著になっており、年少人口(0~14 才)の割合が令和3年には、<u>9.9</u>%まで減少しており、世帯当たり人数が減少する、いわゆる「核家族化」の傾向が見られている。</p> <p>略</p>	<p>数値更新</p> <p>数値更新</p>
5	<p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>①人口(現状と課題)</p> <p>略</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によれば本市は今後も継続的に人口が減少するとみられている。市独自の推計では <u>合計特殊出生率を国平均の 1.33 まで上昇させた推計として 20,142 人、さらに 15 歳から 29 歳の社会減を半減させた推計として 21,330 人と想定している。(図表1-4)</u></p>	<p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>①人口(現状と課題)</p> <p>略</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によれば本市は今後も継続的に人口が減少するとみられている。また、市独自の推計では <u>今後の人口減少は社会減の推移に左右されるとしており、2060 年には上位推計で 20,604 人、下位推計では 13,176 人と想定している。(図表1-4)</u></p>	<p>数値更新</p>

図表1-4 行方市の総人口の長期的な見通し(社人研推計比較)



これら人口減少は、市内の出生・死亡に起因する自然動態及び市外からの転入・市内への転出に起因する社会動態が要因であるが、本市においては自然減が増加傾向で、社会減も令和3年まで続いている状況である。(図表1-5)

また、年齢階級別の移動状況を見ると、10~24歳に関する入学等による市外への転出の傾向は1980年代から継続している。一方で近年の傾向では生産年齢人口の入りに口となる20歳~25歳の住民が市外へ移住し転出超過となっている状況が伺えることから、働く場を求めて市外へ転出し、その後市内へ戻らないという状

図表1-4 行方市の総人口の長期的な見通し(社人研推計比較)



これら人口減少は、市内の出生・死亡に起因する自然増減及び市外からの転入・市内への転出に起因する社会増減が要因であるが、本市においては自然増減、社会増減共に減少傾向にある。(図表1-5)

自然動態については全国の傾向と同様に自然減を続けている。社人研推計によると本市の合計特殊出生率は2060年に向かって全国平均より低い1.30程度が続くと予測されているが、平均初婚年齢が上昇傾向を続けている全国的な晩婚化の進行がその主な理由として挙げられる。(図表1-4)

社会増減についても社会減の傾向が続いている。主な要因として挙げられるのは転入数の減であり、平成17年から転出数が横ばいなのに対し、転入数については続落している傾向にある。

また、年齢階級別の移動状況を見ると、10~24歳に関する入学等による市外への転出の傾向は1980年代から継続している。一方で近年の傾向では生産年齢人口の入りに口となる20歳~25歳の住民が市外へ移住し転出超過となっている状況が伺えることから、働く場を求めて市外へ転出し、その後市内へ戻らないという状態

推計結果更新

文書修正

文書削除

態が続いているとみられる。(図表1-7)

年	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成17年	272	463	△191	1370	1393	△23	△214
平成18年	279	478	△199	1152	1461	△309	△508
平成19年	232	461	△229	1230	1403	△173	△402
平成20年	246	495	△249	1208	1402	△194	△443
平成21年	272	509	△237	1190	1385	△195	△432
平成22年	220	549	△329	1179	1314	△135	△464
平成23年	217	546	△329	1113	1523	△410	△739
平成24年	221	523	△302	1130	1157	△27	△329
平成25年	200	519	△319	1037	1359	△322	△641
平成26年	205	521	△316	1104	1229	△125	△441
平成27年	179	518	△339	1004	1258	△254	△593
平成28年	193	517	△324	1038	1243	△205	△529
平成29年	165	530	△365	1105	1216	△111	△476
平成30年	171	574	△403	1020	1237	△217	△620
令和元年	154	531	△377	1082	1332	△250	△627
令和2年	163	580	△417	848	1106	△258	△675
令和3年	120	584	△464	672	1027	△355	△819
令和4年	114	599	△485	1187	1156	31	△454
令和5年	113	597	△484	1136	1105	31	△453
令和6年	103	613	△510	951	985	△34	△544

図表1-5 行方市 自然増減及び社会増減の推移(平成17年～令和6年分)

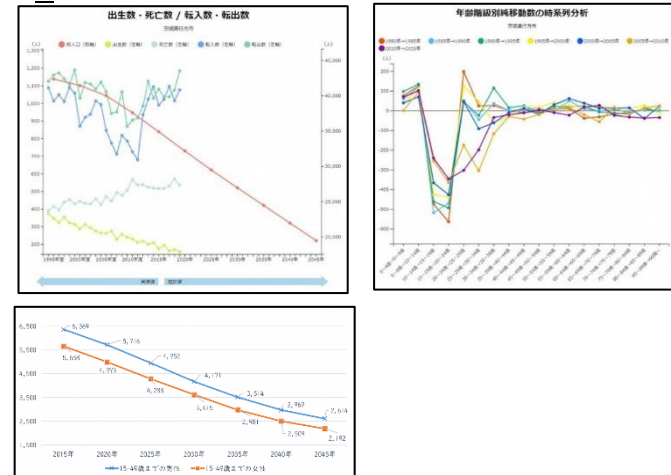


図表1-6 総人口と自然・社会増減の推移

が続いているとみられる。(図表1-7)

年	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成17年	271	464	△193	1370	1393	△23	△216
平成18年	279	481	△202	1152	1461	△309	△511
平成19年	230	463	△233	1230	1403	△173	△406
平成20年	244	494	△250	1208	1402	△194	△444
平成21年	270	503	△233	1190	1385	△195	△428
平成22年	218	555	△337	1179	1314	△135	△472
平成23年	220	545	△325	1113	1523	△410	△735
平成24年	215	525	△310	1130	1157	△27	△337
平成25年	198	517	△319	1037	1359	△322	△641
平成26年	205	517	△312	1104	1229	△125	△437
平成27年	175	512	△337	1004	1258	△254	△591
平成28年	188	514	△326	1038	1243	△205	△531
平成29年	166	533	△367	1105	1216	△111	△478
平成30年	169	573	△404	1020	1237	△217	△621
令和元年	158	536	△378	1082	1332	△250	△628
令和2年	157	572	△415	848	1106	△258	△673

図表1-5 行方市 自然増減及び社会増減の推移(平成17年～令和2年分)



図表1-6 総人口と自然・社会増減の推移

表更新

グラフ更新

	<p>図表1-7 年齢階級別移動の時系列分析</p> <p>図表1-8 15歳-49歳の男女人口の推移予測 (その対策)</p> <p>略</p>	<p>図表1-7 年齢階級別移動の時系列分析</p> <p>図表1-8 15歳-49歳の男女人口の推移予測 (その対策)</p> <p>略</p>	
9	<p>これらを受け本市では<u>令和3年に第2期、令和5年に第3期の計画</u>を定め、<u>以下</u>2つの基本方針に従い4つの基本目標を定めて定住・移住の促進を行っている。</p>	<p>これらを受け本市では<u>平成29年に「行方市定住・移住促進計画」</u>を定め<u>下記</u>2つの基本方針に従い4つの基本目標を定めて定住・移住の促進を行っている。</p>	<p>文書修正 引用元計画が更新</p>
10	<p>【基本目標】</p> <p>基本方針を実現するため<u>以下</u>4つの基本目標に基づき施策を展開している。</p> <p>基本目標1 雇用の確保及び産業振興 略</p> <p>基本目標2 結婚から子育て、<u>子どもの教育までの一貫した</u>支援の充実 略</p> <p>基本目標3 <u>安心・安全</u>で住みよい生活環境の充実 略</p> <p>基本目標4 情報発信及び相談受け入れ体制の充実</p> <p><u>行方市をまずは移住希望者に認知してもらうため、本市の魅力を発信するための取り組み</u>を強化していくとともに、移住希望者<u>の相談</u>受け入れ体制の充実に取り組みます。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>基本方針を実現するため<u>下記</u>4つの基本目標に基づき施策を展開している。</p> <p>基本目標1 雇用の確保及び産業振興 略</p> <p>基本目標2 <u>出会い・結婚</u>から子育て支援の充実 略</p> <p>基本目標3 <u>安全</u>で住みよい生活環境の充実 略</p> <p>基本目標4 情報発信及び<u>誘致・受け入れ体制</u>の充実</p> <p>本市の魅力の<u>情報発信</u>を強化していくとともに、移住希望者<u>に対する誘致促進</u>と受け入れ体制の充実に取り組みます。</p>	<p>文書修正 引用元計画が更新</p>

11	<p><b>【施策の体系】</b></p> <p>本定住・移住促進計画に係る具体的な施策体系は以下のとおり。</p> <p>基本目標1 雇用の確保及び産業振興 略</p> <p>基本目標2 結婚から子育て、<u>子どもの教育までの一貫した</u>支援の充実</p> <p>2-1 結婚支援の充実 略</p> <p>基本目標3 <u>安心・安全</u>で住みよい生活環境の充実 略</p> <p>基本目標4 情報発信及び<u>相談</u>受け入れ体制の充実 略</p> <p>4-2 定住・移住へのきっかけづくり及び<u>相談</u>受け入れ体制の充実</p> <p>定住・移住計画の策定から<u>8</u>年が経過したところであるが、引き続き自然動態及び社会動態の減少傾向であることから、より一層の施策の強化が求められるところであると考えられる。</p>	<p>本定住・移住促進計画に係る具体的な施策体系は以下のとおり。</p> <p>基本目標1 雇用の確保及び産業振興 略</p> <p>基本目標2 <u>出会い</u>・結婚から子育て支援の充実</p> <p>2-1 <u>出会い</u>・結婚支援の充実 略</p> <p>基本目標3 安全で住みよい生活環境の充実 略</p> <p>基本目標4 情報発信及び<u>誘致</u>・受け入れ体制の充実 略</p> <p>4-2 定住・移住へのきっかけづくり及び受け入れ体制の充実</p> <p><u>なお、これらの施策は本市総合戦略の理念である「笑顔で住み続けたいまち、行方」に沿う形で策定されている。</u></p> <p>定住・移住計画の策定から<u>4</u>年が経過したところであるが、引き続き自然動態及び社会動態の減少傾向であることから、より一層の施策の強化が求められるところであると考えられる。</p>	<p>文書修正</p> <p>文書修正 引用元計画が更新</p> <p>文書削除</p> <p>数値更新</p>
13	<p>(3) 行財政の状況</p> <p>令和<u>6</u>年度において歳入歳出額はそれぞれ歳入総額 <u>21,105,760</u> 千円、歳出総額 <u>20,119,702</u> 千円となっている。本市は人口減少や高い高齢化率となっていることに加え、大きな企業が少なく第一次産業中心の脆弱な税収構造にある。財政力指数については令和<u>6</u>年度において <u>0.44</u> となり、若干の増加傾向ではあるものの、依然として低</p>	<p>(3) 行財政の状況</p> <p>令和<u>2</u>年度において歳入歳出額はそれぞれ歳入総額 <u>21,631,370</u> 千円、歳出総額 <u>20,865,955</u> 千円となっている。本市は人口減少や高い高齢化率となっていることに加え、大きな企業が少なく第一次産業中心の脆弱な税収構造にある。財政力指数については令和<u>2</u>年度において <u>0.44</u> となり、若干の増加傾向ではあるものの、依然として低</p>	<p>数値更新</p>

い状況が続いている。  
極めて自主財源に乏しく、今後も数値の大幅改善を見込むことは難しいと考えられるため、行政の効率化に努めることにより財政の健全化を図る必要がある。(図表4-1)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額 A	18,168,074	19,267,289	17,388,839	21,631,370	21,059,760
一般財源	10,837,546	11,059,078	10,871,365	10,857,659	11,638,813
国庫支出金	2,309,390	2,552,288	2,023,797	6,106,745	2,695,076
都道府県支出金	1,196,607	1,192,514	1,177,979	1,258,113	1,230,415
国庫債	1,277,200	2,017,700	976,000	1,175,500	1,350,100
うち過疎対策事業債	-	-	-	-	396,000
その他	1,947,331	2,445,709	2,339,698	2,233,353	4,161,356
歳出総額 B	17,613,145	18,579,354	16,716,261	20,865,955	20,119,702
義務的経費	7,301,020	7,113,105	7,510,253	7,442,994	8,060,678
投資的経費	3,322,207	4,197,685	1,927,284	2,087,063	2,183,130
うち普通建設事業	3,280,756	4,197,685	1,799,816	2,087,063	2,159,304
その他	698,918	7,268,564	7,278,724	11,335,898	9,875,874
過疎対策事業費	-	-	-	-	468,991
歳入歳出差引額 C (A-B)	554,929	687,935	672,578	765,415	986,058
翌年度へ繰越すべき財源 D	129,816	163,687	157,919	92,381	128,557
実質収支 C-D	425,113	524,248	514,659	673,034	857,501
財政力指数	0.46	0.43	0.44	0.44	0.44
公債負担比率	15.6	12.5	14.9	14.7	12.8
実質公債負担率	12.6	9.7	9.4	7.4	8.2
経常収支比率	85.8	84	91.3	89.6	88.5
将来負担比率	85.6	79.5	62.6	68	19
地方債現在高	17,659,049	20,045,150	18,474,890	17,823,796	14,689,670

図表4-1 市町村財政の状況  
(平成22年・平成27年・令和元年・令和2年・令和6年)

い状況が続いている。  
極めて自主財源に乏しく、今後も数値の大幅改善を見込むことは難しいと考えられるため、行政の効率化に努めることにより財政の健全化を図る必要がある。(図表4-1)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額 A	18,168,074	19,267,289	17,388,839	21,631,370
一般財源	10,837,546	11,059,078	10,871,365	10,857,659
国庫支出金	2,309,390	2,552,288	2,023,797	6,106,745
都道府県支出金	1,196,607	1,192,514	1,177,979	1,258,113
地方債	1,877,200	2,017,700	976,000	1,175,500
うち過疎対策事業債	-	-	-	396,000
その他	1,947,331	2,445,709	2,339,698	2,233,353
歳出総額 B	17,613,145	18,579,354	16,716,261	20,865,955
義務的経費	7,301,020	7,113,105	7,510,253	7,442,994
投資的経費	3,322,207	4,197,685	1,927,284	2,087,063
うち普通建設事業	3,280,756	4,197,685	1,799,816	2,087,063
その他	6,989,918	7,268,564	7,278,724	11,335,898
過疎対策事業費	-	-	-	468,991
歳入歳出差引額 C (A-B)	554,929	687,935	672,578	765,415
翌年度へ繰越すべき財源 D	129,816	163,687	157,919	92,381
実質収支 C-D	425,113	524,248	514,659	673,034
財政力指数	0.46	0.43	0.44	0.44
公債負担比率	15.6	12.5	14.9	14.7
実質公債負担率	12.6	9.7	9.4	7.4
経常収支比率	85.8	84.0	91.3	89.6
将来負担比率	85.6	79.5	62.6	68.3
地方債現在高	17,659,049	20,045,150	18,474,890	17,823,796

図表4-1 市町村財政の状況  
(平成22年・平成27年・令和元年・令和2年)

表更新

14

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和6年度末
市町村道						
改良率 (%)	14.2	7.4	10.9	14.2	16.9	17.3
舗装率 (%)	24.5	37.6	42.3	44.7	46.1	46.0
農道						
延長 (m)				2631.0	2631.0	2631.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)				0.4	0.4	0.4
林道						
延長 (m)						
林野1haあたり林道延長 (m)						
水道普及率 (%)	33.8	60.7	85.0	93.6	93.9	95.1
水洗化率 (%)				55.4	60.2	67.6
人口千人あたり病院、診療所の病床数 (床)			5.5	6.3	6.4	7.0

図表4-2 主要公共施設等の整備状況  
(平成22年・平成27年・令和元年・令和2年・令和6年)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

略

本市では令和8年度にこれまで進めてきた「行方市総合戦略」を

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道					
改良率 (%)	14.2	7.4	10.9	14.2	16.9
舗装率 (%)	24.5	37.6	42.3	44.7	46.1
農道				2631.0	2631.0
延長 (m)				2631.0	2631.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)				0.4	0.4
林道					
延長 (m)					
林野1haあたり林道延長 (m)					
水道普及率 (%)	36.9	60.5	80.3	93.6	93.9
水洗化率 (%)				55.4	60.2
人口千人あたり病院、診療所の病床数 (床)			5.5	6.3	6.4

図表4-2 主要公共施設等の整備状況  
(平成22年・平成27年・令和元年・令和2年)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

略

本市では令和3年度にこれまで進めてきた「行方市総合戦略」を改

表更新

数値更新

	<p><u>新たに策定する総合計画と一体化する形で</u>改定し、新たなまちづくりに向けた取組を行っている。地域共生社会と持続的成長を求める次なるステージへ歩みを進めるためにも、地域産業の地盤の強化とともに、人口減少や少子高齢化への対応、安全・安心な住民サービスの更なる提供を続けていくことを目指す。</p> <p>(5) 地域の持続的発展のための基本目標 本計画に基づく計画期間内における人口目標について以下のとおり設定する。</p> <table border="1" data-bbox="304 756 976 847"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>2025 (R07)</th> <th>2030 (R12)</th> <th>2035 (R17)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人口に関する目標</td> <td>人口目標値</td> <td>29,833</td> <td>27,207</td> <td>24,822</td> </tr> <tr> <td>合計特殊出生率</td> <td>1.27</td> <td>1.33</td> <td>1.33</td> </tr> </tbody> </table> <p>(人口目標項目：<u>2025(R07)・2030(R12)・2035(R17)</u>)</p>	区分	項目	2025 (R07)	2030 (R12)	2035 (R17)	人口に関する目標	人口目標値	29,833	27,207	24,822	合計特殊出生率	1.27	1.33	1.33	<p>定し、新たなまちづくりに向けた取組を行っている。地域共生社会と持続的成長を求める次なるステージへ歩みを進めるためにも、地域産業の地盤の強化とともに、人口減少や少子高齢化への対応、安全・安心な住民サービスの更なる提供を続けていくことを目指す。</p> <p>(5) 地域の持続的発展のための基本目標 本計画に基づく計画期間内における人口目標について以下のとおり設定する。</p> <table border="1" data-bbox="1153 748 1848 839"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>2020 (R02)</th> <th>2025 (R07)</th> <th>2030 (R12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人口に関する目標</td> <td>人口目標値</td> <td>32,185</td> <td>30,787</td> <td>29,432</td> </tr> <tr> <td>合計特殊出生率</td> <td>1.3</td> <td>1.67</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(人口目標項目：<u>2020(R02)・2025(R07)・2030(R12)</u>)</p>	区分	項目	2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)	人口に関する目標	人口目標値	32,185	30,787	29,432	合計特殊出生率	1.3	1.67	1.8	<p>表更新</p>
区分	項目	2025 (R07)	2030 (R12)	2035 (R17)																											
人口に関する目標	人口目標値	29,833	27,207	24,822																											
	合計特殊出生率	1.27	1.33	1.33																											
区分	項目	2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)																											
人口に関する目標	人口目標値	32,185	30,787	29,432																											
	合計特殊出生率	1.3	1.67	1.8																											
<p>15</p>	<p>(6) 計画の達成状況の評価に関する事項 略</p> <p>(7) 計画期間 <u>計画期間</u>は、令和<u>8</u>年4月1日から令和 <u>13</u>年3月31日までの<u>5</u><u>箇</u>年間とする。</p> <p>(8) 公共施設等総合管理計画との整合 略</p>	<p>(6) 計画の達成状況の評価に関する事項 略</p> <p>(7) 計画期間 <u>この計画</u>は、令和<u>3</u>年4月1日から令和 <u>8</u>年3月31日までの<u>5</u><u>か</u>年間とする。</p> <p>(8) 公共施設等総合管理計画との整合 略</p>	<p>数値更新 文書修正</p>																												

17	<p>2章.計画</p> <p>I 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>①定住・移住</p> <p>略</p> <p>②地域間交流の促進</p> <p>本市においては、アントラーズホームタウン DMO などを通してイベントを開催し、近隣自治体との広域観光等、他地域の方々の受入れや交流を図ってきた。また、石岡市・かすみがうら市・小美玉市・茨城町などと連携し公共施設の広域利用を可能にするなど、圏域の市民サービスの向上を図ってきた。</p> <p>略</p>	<p>2章.計画</p> <p>I 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>①定住・移住</p> <p>略</p> <p>②地域間交流の促進</p> <p>本市においては、アントラーズホームタウン DMO <u>や潮来市と連携して行っている「行方交流圏協議会」</u>などを通して、イベントを開催し近隣自治体との広域観光等、他地域の方々の受入れや交流を図ってきた。また、石岡市・かすみがうら市・小美玉市・茨城町などと連携し公共施設の広域利用を可能にするなど、圏域の市民サービスの向上を図ってきた。</p> <p>略</p>	文書修正																		
18	<p>(3)計画</p> <table border="1" data-bbox="271 871 1055 1385"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 移 住・定 住・地 域 間交 流 の促 進、 人 材 育 成</td> <td>(1)移住・定住</td> <td>空き家空地利活用事業 定住化促進事業 <u>宅地造成分譲事業</u> <u>情報交流センター管理事業</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4)過疎地域持 続的発展特別事 業</td> <td>空き家空地利活用事業 定住化促進事業 定住応援助成金</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	I 移 住・定 住・地 域 間交 流 の促 進、 人 材 育 成	(1)移住・定住	空き家空地利活用事業 定住化促進事業 <u>宅地造成分譲事業</u> <u>情報交流センター管理事業</u>		(4)過疎地域持 続的発展特別事 業	空き家空地利活用事業 定住化促進事業 定住応援助成金	<p>(3)計画</p> <table border="1" data-bbox="1122 871 1906 1385"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 移 住・定 住・地 域 間交 流 の促 進、 人 材 育 成</td> <td>(1)移住・定住</td> <td>空き家空地利活用事業 定住促進事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4)過疎地域持 続的発展特別事 業</td> <td>空き家空地利活用事業 定住促進事業 定住応援助成金</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	I 移 住・定 住・地 域 間交 流 の促 進、 人 材 育 成	(1)移住・定住	空き家空地利活用事業 定住促進事業		(4)過疎地域持 続的発展特別事 業	空き家空地利活用事業 定住促進事業 定住応援助成金	<p>既存事業名称 への修正 事業追加</p> <p>既存事業名称 への修正 事業削除</p>
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容																			
I 移 住・定 住・地 域 間交 流 の促 進、 人 材 育 成	(1)移住・定住	空き家空地利活用事業 定住化促進事業 <u>宅地造成分譲事業</u> <u>情報交流センター管理事業</u>																			
	(4)過疎地域持 続的発展特別事 業	空き家空地利活用事業 定住化促進事業 定住応援助成金																			
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容																			
I 移 住・定 住・地 域 間交 流 の促 進、 人 材 育 成	(1)移住・定住	空き家空地利活用事業 定住促進事業																			
	(4)過疎地域持 続的発展特別事 業	空き家空地利活用事業 定住促進事業 定住応援助成金																			

	<p>移住・定住 地域間交流 人材育成 その他</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>広報事業 <u>シティプロモーション事業</u> 結婚対策支援事業 ふるさと応援寄附金募集事業 地域おこし協力隊事業 情報交流センター管理事業 <u>宅地造成分譲事業</u> <u>多様性社会推進事業</u></p>	<p>移住・定住 地域間交流 人材育成 その他</p> <p>わくわく茨城生活実現事業 <u>情報発信強化事業</u> 広報<u>広聴</u>事業</p> <p>結婚対策支援事業 ふるさと応援寄附金募集事業 地域おこし協力隊事業 情報交流センター管理事業</p>	<p>対象事業追加</p> <p>対象事業追加</p>
	<p>(4) 産業振興促進事項 略</p>	<p>(4) 産業振興促進事項 略</p>	
19	<p>2 産業の振興 (1) 現況と問題点 ① 農林水産業 略</p> <p>現在、「<u>行方市地域ブランディング推進計画 2023-2027</u>」を策定し、農作物の付加価値を高めるための、商品開発や開発商品の販路開拓、情報発信を強化する活動を行い“「なめがたブランド」の構築による持続的な農水産業の創出”を行うとともに、単位面積当たりの生産額についても向上を図っている。</p> <p>② 商工業</p> <p>本市は、商店街的な商業集積がほとんど形成されていない状況である。本市の住民の買物行動を見ると、銚田市や鹿嶋市などの</p>	<p>2 産業の振興 (1) 現況と問題点 ① 農林水産業 略</p> <p>現在、「<u>6次産業化推進計画</u>」を策定し、農作物の付加価値を高めるための、商品開発や開発商品の販路開拓、情報発信を強化する活動を行い“「なめがたブランド」の構築による持続的な農水産業の創出”を行うとともに、単位面積当たりの生産額についても向上を図っている。</p> <p>② 商工業</p> <p>本市は、商店街的な商業集積がほとんど形成されていない状況である。本市の住民の買物行動を見ると、銚田市や鹿嶋市などの</p>	<p>文書修正 引用元計画が更新</p>



	<p>歴史に根ざした地域の魅力創造を強化するとともに、アントラーズホームタウン DMO 加盟の周辺自治体との連携を強化し、周辺の観光施設と組み合わせた観光ルートを整備し、整備中の高速道路の利用者の誘客を行う必要がある。</p> <p>(2) その対策</p> <p>① 農林水産業 略</p> <p>② 商工業 小規模事業者にとって、新型コロナウイルスにより急速に広まったキャッシュレス決済や通販によりさらに経営環境は悪化しているとみられるため、小規模事業者への経営支援を行う必要がある。また、事業者減少に歯止めをかけるための新規創業者に関する支援と創業後の持続的な発展のための支援への取組、後継者の育成などが必要になる。</p> <p>また、高速道路の整備に伴い、企業誘致に有利な条件が加わり、<u>企業立地の促進</u>が期待される。</p> <p>③ 産業振興 略</p> <p>④ 観光 本市は、夜間の観光入込客が少ない傾向にあるうえ、市内において宿泊施設が不足している<u>ことから</u>、昼間の観光客の拡大及び客単価の上昇を検討し、施策として進めていく必要があると考えられる。</p>	<p>域の魅力創造を強化するとともに、アントラーズホームタウン DMO 加盟の周辺自治体との連携を強化し、周辺の観光施設と組み合わせた観光ルートを整備し、整備中の高速道路の利用者の誘客を行う必要がある。</p> <p>(2) その対策</p> <p>① 農林水産業 略</p> <p>② 商工業 小規模事業者にとって、新型コロナウイルスにより急速に広まったキャッシュレス決済や通販によりさらに経営環境は悪化しているとみられるため、小規模事業者への経営支援を行う必要がある。また、事業者減少に歯止めをかけるための新規創業者に関する支援と創業後の持続的な発展のための支援への取組、後継者の育成などが必要になる。</p> <p>また、<u>今後</u>高速道路の整備に伴い、企業誘致に有利な条件が加わり<u>促進</u>されると期待される。</p> <p>③ 産業振興 略</p> <p>④ 観光 本市は、夜間の観光入込客が少ない傾向にあるうえ、市内において宿泊施設が不足している。<u>そのような中で、新たな宿泊施設を整備することは過大な投資となる可能性があることから</u>、昼間の観光客の拡大及び客単価の上昇を検討し、施策として進めていく必要があると考えられる。</p>	<p>文書修正</p> <p>文書修正</p>
--	---	---	-------------------------

21	<p>(3) 計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 472 389 608">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="389 472 613 608">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="613 472 1055 608">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="271 608 389 983">2 産業 の振興</td> <td data-bbox="389 608 613 983">(1)基盤整備 農業 林業 水産業 畜産業</td> <td data-bbox="613 608 1055 983">農業振興事業 <hr/>土地改良促進事業 林業振興事業 水産振興事業 畜産振興事業 <u>鳥獣被害対策事業</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 983 389 1078"></td> <td data-bbox="389 983 613 1078">(2)漁港施設</td> <td data-bbox="613 983 1055 1078">漁場施設整備事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 1078 389 1358"></td> <td data-bbox="389 1078 613 1358">(4) 地場産業の 振興 技能修得施設 試験研究施設 生産施設 加工施設</td> <td data-bbox="613 1078 1055 1358"><hr/> 農業振興事業 <hr/>土地改良促進事業 林業振興事業</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	2 産業 の振興	(1)基盤整備 農業 林業 水産業 畜産業	農業振興事業 <hr/> 土地改良促進事業 林業振興事業 水産振興事業 畜産振興事業 <u>鳥獣被害対策事業</u>		(2)漁港施設	漁場施設整備事業		(4) 地場産業の 振興 技能修得施設 試験研究施設 生産施設 加工施設	<hr/> 農業振興事業 <hr/> 土地改良促進事業 林業振興事業	<p>(3) 計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1122 472 1240 608">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="1240 472 1464 608">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="1464 472 1906 608">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1122 608 1240 983">2 産業 の振興</td> <td data-bbox="1240 608 1464 983">(1)基盤整備 農業 林業 水産業 畜産業</td> <td data-bbox="1464 608 1906 983">農業振興事業 <u>水田農業対策事業</u> 土地改良促進事業 林業振興事業 水産振興事業 畜産振興事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 983 1240 1078"></td> <td data-bbox="1240 983 1464 1078">(2)漁港施設</td> <td data-bbox="1464 983 1906 1078">漁場施設整備事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 1078 1240 1358"></td> <td data-bbox="1240 1078 1464 1358">(4) 地場産業の 振興 技能修得施設 試験研究施設 生産施設 加工施設</td> <td data-bbox="1464 1078 1906 1358"><u>有機肥料供給センター整備改修事 業</u> 農業振興事業 <u>水田農業対策事業</u> 土地改良促進事業 林業振興事業</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	2 産業 の振興	(1)基盤整備 農業 林業 水産業 畜産業	農業振興事業 <u>水田農業対策事業</u> 土地改良促進事業 林業振興事業 水産振興事業 畜産振興事業		(2)漁港施設	漁場施設整備事業		(4) 地場産業の 振興 技能修得施設 試験研究施設 生産施設 加工施設	<u>有機肥料供給センター整備改修事 業</u> 農業振興事業 <u>水田農業対策事業</u> 土地改良促進事業 林業振興事業	<p>ハードでの事業実施が想定されないため 事業削除 対象事業追加</p> <p>ハードでの事業実施が想定されないため 事業削除</p>
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容																									
2 産業 の振興	(1)基盤整備 農業 林業 水産業 畜産業	農業振興事業 <hr/> 土地改良促進事業 林業振興事業 水産振興事業 畜産振興事業 <u>鳥獣被害対策事業</u>																									
	(2)漁港施設	漁場施設整備事業																									
	(4) 地場産業の 振興 技能修得施設 試験研究施設 生産施設 加工施設	<hr/> 農業振興事業 <hr/> 土地改良促進事業 林業振興事業																									
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容																									
2 産業 の振興	(1)基盤整備 農業 林業 水産業 畜産業	農業振興事業 <u>水田農業対策事業</u> 土地改良促進事業 林業振興事業 水産振興事業 畜産振興事業																									
	(2)漁港施設	漁場施設整備事業																									
	(4) 地場産業の 振興 技能修得施設 試験研究施設 生産施設 加工施設	<u>有機肥料供給センター整備改修事 業</u> 農業振興事業 <u>水田農業対策事業</u> 土地改良促進事業 林業振興事業																									

		流通販売施設	水産振興事業 畜産振興事業 <u>農業振興センター事業</u> <u>ブランド戦略事業</u>		流通販売施設	水産振興事業 畜産振興事業	対象事業追加  文面に合わせた修正事業名修正  既存事業名称への修正 ハードでの事業実施が想定されないため 事業削除 既存事業名称への修正  文面に合わせた修正 対象事業追加
	(7)商業 共同利用施設 その他	<u>商業拠点施設整備事業</u>		(7)商業 共同利用施設 その他	<u>行方市商業拠点施設整備事業</u>		
	(9) 観光又はレクリエーション	<u>東関東自動車道地域振興施設整備事業</u>     温浴施設及び観光交流センター管理事業 公園 <u>管理</u> 事業 子どもの遊び場 <u>整備</u> 事業 <u>霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業</u> <u>交流宿泊施設管理事業</u> <u>自転車道整備事業</u> <u>帆引き船整備改修事業</u>		(9) 観光又はレクリエーション	<u>観光振興施設整備</u>  <u>サイクリング誘客促進事業</u> <u>アントラーズホームタウン DMO プロジェクト</u> <u>観光振興事業</u> 温浴施設及び観光交流センター管理事業 公園等施設整備事業 子どもの遊び場事業		
	(10)過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業担い手、人材育成事業 水産資源販路開拓事業 物流網強化事業		(10)過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業担い手、人材育成事業 水産資源販路開拓事業 物流網強化事業		

		<p>第1次産業 商工業・6次産業化 情報通信産業 観光 企業誘致 その他</p> <p><u>ブランド戦略事業</u></p> <hr/> <p>6次産業推進事業 農産物販売促進事業 商工振興事業 観光振興事業 起業支援事業 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業 子どもの遊び場整備事業</p> <p><u>農業振興事業</u> <u>水田農業対策事業</u> <u>園芸農業振興事業</u> <u>土地改良促進事業</u> <u>林業振興事業</u> <u>水産振興事業</u> <u>畜産振興事業</u> <u>東関東自動車道地域振興施設整備事業</u> <u>交流宿泊施設管理事業</u> <u>温泉施設及び観光交流センター管理事業</u> <u>産業立地推進事業</u> <u>鳥獣被害対策事業</u></p>		<p>第1次産業 商工業・6次産業化 情報通信産業 観光 企業誘致 その他</p>	<p><u>農業振興対策事業</u> 6次産業推進事業 農産物販売促進事業 商工振興事業 観光振興事業 起業支援事業 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業 子どもの遊び場事業</p>	<p>対象事業追加 他の項目で説明可能</p> <p>対象事業追加</p>
--	--	--	--	---	---	---

<p>22</p>	<p>(4) 産業振興促進事項</p> <p>本市では産業振興のため事業者支援や創業支援・企業誘致をはじめとして持続的な地域経済の発展に向けた取組を行っている。</p> <p>本市内に立地する企業においては雇用の場の創出、経営の強化、人材の育成等が必要であることから、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 23 条及び同法第 24 条に定められた振興すべき地域及び振興すべき業種を<u>以下</u>のものとし、上記の(2)その対策及び(3)計画のとおり、県及び周辺市町村との連携に努め、経営の強化と事業の安定の視点で支援を図る。</p> <table border="1" data-bbox="271 676 1059 970"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行方市全域</td> <td>製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業</td> <td>令和 <u>8</u> 年 4 月 1 日～ 令和 <u>13</u> 年 3 月 31 日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 公共施設等総合管理計画との整合略</p>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	行方市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>8</u> 年 4 月 1 日～ 令和 <u>13</u> 年 3 月 31 日		<p>(4) 産業振興促進事項</p> <p>本市では産業振興のため事業者支援や創業支援・企業誘致をはじめとして持続的な地域経済の発展に向けた取組を行っている。</p> <p>本市内に立地する企業においては雇用の場の創出、経営の強化、人材の育成等が必要であることから、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 23 条及び同法第 24 条に定められた振興すべき地域及び振興すべき業種を下記のものとし、上記の(2)その対策及び(3)計画のとおり、県及び周辺市町村との連携に努め、経営の強化と事業の安定の視点で支援を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1122 676 1910 970"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行方市全域</td> <td>製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業</td> <td>令和 <u>3</u> 年 4 月 1 日～ 令和 <u>8</u> 年 3 月 31 日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 公共施設等総合管理計画との整合略</p>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	行方市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>3</u> 年 4 月 1 日～ 令和 <u>8</u> 年 3 月 31 日		<p>文書修正</p> <p>数値更新</p>
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																
行方市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>8</u> 年 4 月 1 日～ 令和 <u>13</u> 年 3 月 31 日																	
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																
行方市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>3</u> 年 4 月 1 日～ 令和 <u>8</u> 年 3 月 31 日																	
<p>23 (24)</p>	<p>3 地域における情報化</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>本市では、平成 22 年から地域全域に光ファイバーによる超高速インターネット接続環境を提供する取組を行っている。また、<u>令和7年度までを計画期間とする「行方市総合戦略(改訂版)」</u>においては、重点プロジェクトの一つとして、「情報発信日本一プロジェクト」を掲げ、</p>	<p>3 地域における情報化</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>本市では、平成 22 年から地域全域に光ファイバーによる超高速インターネット接続環境を提供する取組を行っている。また、<u>総合戦略</u>においては、重点プロジェクトの一つとして、「情報発信日本一プロジェクト」を掲げ、<u>情報産業の振興を推進している</u>。その一環として、平成 28</p>	<p>引用元計画が更新</p>																

	<p>情報産業の振興を推進して<u>きたところである</u>。その一環として、平成28年度に防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ」を開局し、防災情報、地域コミュニティの活動情報や市内情報の発信を行い、既存のホームページ、メルマガ等に加え、情報伝達手段の複合化を<u>進めてきた</u>。</p> <p><u>これまでの取組においてICT基盤は拡充されており、今後はこれらの基盤を有効に活用したデジタル技術による効率的・効果的な取組の展開が必要である。デジタル化の推進においては、デジタル技術に慣れていない高齢者などとの情報格差が生じる可能性があるため、配慮が必要である。</u></p> <p>(2) その対策</p> <p>これまでに整備された基盤を活用し、自治体DXの推進、起業につながる人材の育成、情報系大学との連携やICT関連産業の誘致を図るなど、活用の幅を広げ、まちの魅力につなげていく必要がある。また、現在までに防災対応型エリア放送で取り上げてきた住民が数多くおり、今後の本市における情報発信の立役者となる可能性が高い。これらの住民が情報発信の場で活躍できるソフト事業の実施も求められていくと考えられる。</p>	<p>年度に防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ」を開局し、防災情報、地域コミュニティの活動情報や市内情報の発信を行い、既存のホームページ、メルマガ等に加え、情報伝達手段の複合化が<u>図られた</u>。</p> <p>(2) その対策</p> <p>これまでに整備された基盤を活用し、自治体DXの推進、起業につながる人材の育成、情報系大学との連携やICT関連産業の誘致を図るなど、活用の幅を広げ、まちの魅力につなげていく必要がある。また、<u>本市において重要な施策と位置付けている情報発信について、現在までに防災対応型エリア放送で取り上げてきた住民が数多くおり、今後の本市における情報発信の立役者となる可能性が高い。これらの住民が情報発信の場で活躍できるソフト事業の実施も求められていく</u>と考えられる。</p>	<p>文書追加</p> <p>引用元計画が更新</p>												
<p>23 (24)</p>	<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="271 1161 1055 1390"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 地域 におけ</td> <td>(1) 電気通信施設等情報化のた</td> <td>防災対応型エリア放送管理事業(設備更新等)</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	3 地域 におけ	(1) 電気通信施設等情報化のた	防災対応型エリア放送管理事業(設備更新等)	<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="1122 1161 1906 1390"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 地域 におけ</td> <td>(1) 電気通信施設等情報化のた</td> <td>防災対応型エリア放送管理事業(設備更新等)</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	3 地域 におけ	(1) 電気通信施設等情報化のた	防災対応型エリア放送管理事業(設備更新等)	
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容													
3 地域 におけ	(1) 電気通信施設等情報化のた	防災対応型エリア放送管理事業(設備更新等)													
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容													
3 地域 におけ	(1) 電気通信施設等情報化のた	防災対応型エリア放送管理事業(設備更新等)													

	る情報化	めの施設 通信用鉄塔施設 テレビ放送中継施設 有線テレビジョン放送施設 告知放送施設 防災行政用無線施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 ブロードバンド施設 その他の情報化のための施設 その他	<u>自治体 DX 推進事業</u> 防災対応型エリア放送置局整備 難視聴対策受信器設置工事 地域情報通信基盤管理事業 エリア放送情報発信事業 <u>IT システム管理事業</u>	る情報化	めの施設 通信用鉄塔施設 テレビ放送中継施設 有線テレビジョン放送施設 告知放送施設 防災行政用無線施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 ブロードバンド施設 その他の情報化のための施設 その他	<u>Wi-Fiポイント整備事業</u> 自治体 DX 推進事業 防災対応型エリア放送置局整備 難視聴対策受信器設置工事 地域情報通信基盤管理事業 エリア放送情報発信事業	事業削除  対象事業追加
		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化 デジタル技術活用 その他	自治体 DX 推進事業 <hr/> <hr/> <hr/> <u>IT システム管理事業</u>		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化 デジタル技術活用 その他	自治体 DX 推進事業 <u>庁内ネットワーク機器関連委託料</u> <u>サーバ/パソコン等使用料</u> <u>ライセンス使用料</u> <u>産業立地推進事業</u>	他の項目で説明可能  対象事業追加

	(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略	(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略	
25 (26)	<p>4 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①交通施設の整備</p> <p>本市は、東京都心から約 70km 圏内に位置し、常磐自動車道の千代田石岡IC、土浦北IC、<u>石岡小美玉 SIC</u>、東関東自動車道水戸線の潮来 IC、鉾田IC、茨城空港北ICに近接している。また、東関東自動車道水戸線（潮来 IC～鉾田 IC 間）の開通後は、<u>行方 IC と潮来行方 IC の設置</u>が予定されており、広域的な道路交通の利便性も備えている。一方、市内の主要な集落や拠点を結ぶ幹線道路、市民生活を支える生活道路なども、人流の変化に合わせ整備が必要である。</p> <p>主要幹線道路では、国道 354 号、355 号の2路線と主要地方道水戸鉾田佐原線、水戸神栖線、小川鉾田線及び一般県道が幹線道路網を形成している。今後、東関東自動車道の整備に伴い、新しい交通結節点が整備されるほか、茨城空港及び成田空港の<u>機能強化</u>などの市内外における交通条件が大きく変化する状況を迎える。</p> <p>市道では道路改良や未舗装区間の解消など、整備及び維持管理に努めているが、生活道路の中には、4m未満の狭あい道路が多く存在し、また老朽化による道路補修等が必要不可欠となってい</p>	<p>4 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①交通施設の整備</p> <p>本市は、東京都心から約 70 キロメートル圏内に位置し、常磐自動車道の千代田石岡IC、土浦北IC、東関東自動車道水戸線の潮来 IC、鉾田IC、茨城空港北ICに近接している。また、東関東自動車道水戸線（潮来 IC～鉾田 IC 間）の開通後は、<u>市内に2つのIC</u>が予定されており、広域的な道路交通の利便性も備えている。一方、市内の主要な集落や拠点を結ぶ幹線道路、市民生活を支える生活道路なども、人流の変化に合わせ整備が必要である。</p> <p>主要幹線道路では、国道 354 号、355 号の2路線と主要地方道水戸鉾田佐原線、水戸神栖線、小川鉾田線及び一般県道が幹線道路網を形成している。今後、東関東自動車道の整備に伴い、新しい交通結節点が整備されるほか、茨城空港及び成田空港などの市内外における交通条件が大きく変化する状況を迎える。</p> <p>市道では道路改良や未舗装区間の解消など、整備及び維持管理に努めているが、生活道路の中には、4m未満の狭あい道路が多く存在し、また老朽化による道路補修等が必要不可欠となってい</p>	<p>文書修正</p> <p>文書修正</p>

	<p>る。</p> <p>特に麻生地区は、狭あいな道路が多いため、市街地整備をする上での課題となっている。</p> <p>②交通手段の確保</p> <p>市内には鉄道駅がないことから、本市へのアクセスには、路線バスや自家用車、タクシーなどを利用する状況となっている。小中学生はスクールバスが運行されているが、朝夕の通学時間帯のみ1日3便の運行であり、日中時間帯は稼働していない。また、広域路線バス、市営路線バス及びデマンド型乗合タクシーが整備されている。<u>しかし</u>、路線バスによるサービスは<u>平日のみかつ</u>一部の地域に限定されており、乗合タクシーのサービスは<u>月曜～土曜日まで（日祝祭日、年末年始は運休）</u>とされているが、<u>依然として</u>市内と市外の公共交通による連絡は非常に不便な状況である。</p> <p>(2) その対策 略</p>	<p>る。</p> <p>特に麻生地区は、狭あいな道路が多いため、市街地整備をする上での課題となっている。</p> <p>②交通手段の確保</p> <p>市内には鉄道駅がないことから、本市へのアクセスには、路線バスや自家用車、タクシーなどを利用する状況となっている。小中学生はスクールバスが運行されているが、朝夕の通学時間帯のみ1日3便の運行であり、日中時間帯は稼働していない。また、<u>鹿行北浦ライン</u>ほか2路線の広域路線バス、市営路線バス及びデマンド型乗合タクシーが整備されているが、<u>路線バスによるサービスは一部の地域に限定されており</u>、また乗合タクシーのサービスは<u>平日日中に限定されているため</u>、市内と市外の公共交通による連絡は非常に不便な状況である。</p> <p>(2) その対策 略</p>	<p>文書削除</p> <p>文書修正</p>												
<p>26 <u>(27)</u></p>	<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="271 1018 1055 1390"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 交通 施設の 整備、交 通手段 の確保</td> <td>(1)市町村道 道路 橋りょう その他</td> <td>市道整備事業 (玉)3号線 (玉)5号線 (玉)9号線 (玉)10号線</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	4 交通 施設の 整備、交 通手段 の確保	(1)市町村道 道路 橋りょう その他	市道整備事業 (玉)3号線 (玉)5号線 (玉)9号線 (玉)10号線	<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="1122 1018 1906 1390"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 交通 施設の 整備、交 通手段 の確保</td> <td>(1)市町村道 道路 橋りょう その他</td> <td>市道整備事業 (玉)3号線 (玉)5号線 (玉)9号線 (玉)10号線</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	4 交通 施設の 整備、交 通手段 の確保	(1)市町村道 道路 橋りょう その他	市道整備事業 (玉)3号線 (玉)5号線 (玉)9号線 (玉)10号線	
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容													
4 交通 施設の 整備、交 通手段 の確保	(1)市町村道 道路 橋りょう その他	市道整備事業 (玉)3号線 (玉)5号線 (玉)9号線 (玉)10号線													
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容													
4 交通 施設の 整備、交 通手段 の確保	(1)市町村道 道路 橋りょう その他	市道整備事業 (玉)3号線 (玉)5号線 (玉)9号線 (玉)10号線													



			(北) 103 号線 (北) 105 号線 (北) 106 号線 (北) 110 号線 (北) 111 号線 (北) 210 号線 (北) 203 号線 (北) 1076 号線 (北) 1089 号線 (北) 2387 号線 (北) 3309 号線 (北) 3575 号線 (北) 3585 号線 (北) 3716 号線 <u>(麻) 11-7 号線</u> (麻) 1-9 号線 (麻) 1-13 号線 (麻) 1-15 号線 (麻) 1-17 号線 (麻) 2-5 号線 <u>(麻) 2-7 号線</u> (麻) 2-8 号線 (麻) 2-11 号線 (麻) 139 号線 (麻) 271 号線 (麻) 272 号線			(北) 103 号線 (北) 105 号線 (北) 106 号線 (北) 110 号線 (北) 111 号線 (北) 210 号線 (北) 203 号線 (北) 1076 号線 (北) 1089 号線 (北) 2387 号線 (北) 3309 号線 (北) 3575 号線 (北) 3585 号線 (北) 3716 号線  (麻) 1-9 号線 (麻) 1-13 号線 (麻) 1-15 号線 (麻) 1-17 号線 (麻) 2-5 号線  (麻) 2-8 号線 (麻) 2-11 号線 (麻) 139 号線 (麻) 271 号線 (麻) 272 号線	对象事業追加         对象事業追加
--	--	--	--	--	--	---	--



			(麻)2929号線			(麻)2929号線	事業終了
		(2)農道	農道整備事業  上ノ宮沖地区		(2)農道	農道整備事業 南原地区 原口地区 上ノ宮沖地区	事業名変更
		(9)過疎地域持 続的発展特別事 業 公共交通 交通施設維持 その他	<u>公共交通運営事業</u> 道路維持補修事業		(9)過疎地域持 続的発展特別事 業 公共交通 交通施設維持 その他	<u>新公共交通システム事業</u> 道路維持補修事業	
29 (30)	5 生活環境の整備 (1) 現況と問題点 ①水道施設 本市では、現在、取水施設や浄水施設などの供給するための設備の老朽化が深刻になっており、水質の管理対策が必要となっている。また、災害時に供給するための配水池の量の確保など、課題がある。そのため、平成29年度から市水道ビジョンの計画を策定し、「安全」、「強靱」、「持続」を目標に、長期的視点で需要者ニーズや効率的な事業経営の機能向上と、より安定性のある災害に強い水道施設を構築する事業を進めている。 なお、本市における水道の普及率は、令和6年度末時点で <u>95.1%</u> となっている。			5 生活環境の整備 (1) 現況と問題点 ①水道施設 本市では、現在、取水施設や浄水施設などの供給するための設備の老朽化が深刻になっており、水質の管理対策が必要となっている。また、災害時に供給するための配水池の量の確保など、課題がある。そのため、平成29年度から市水道ビジョンの計画を策定し、「安全」、「強靱」、「持続」を目標に、長期的視点で需要者ニーズや効率的な事業経営の機能向上と、より安定性のある災害に強い水道施設を構築する事業を進めている。 なお、本市における水道の普及率は、令和2年度現在で <u>93.9%</u>			数値更新
	略				略		

	<p>(2)その対策</p> <p>本市では、インフラ整備、特に防災・減災にかかる施策に重点をおいていることもあり、将来にわたって安定的な生活環境に関する行政サービスを提供するための水道設備や<u>汚水</u>処理施設の維持管理及び廃棄物処理に関する施策について引き続き実施をしていく。また、高齢化の進む消防団員数の確保についても継続的に実施をする方針である。</p> <p><u>水道事業については、急速な人口減少が進む中、将来にわたり安定的かつ効率的な経営運営が求められており、茨城県企業局を経営の統合先とする方針に合意した市町村とともに経営の一体化に向けた検討・協議を進めていく。</u></p> <p>略</p>	<p>(2)その対策</p> <p>本市では、インフラ整備、特に防災・減災にかかる施策に重点をおいていることもあり、将来にわたって安定的な生活環境に関する行政サービスを提供するための水道設備や<u>下水道</u>処理施設の維持管理及び廃棄物処理に関する施策について引き続き実施をしていく。また、高齢化の進む消防団員数の確保についても継続的に実施をする方針である。</p> <p>略</p>	<p>文書修正</p> <p>文書追加</p>												
<p>30 (31)</p>	<p>(3)計画</p> <table border="1" data-bbox="271 823 1055 1289"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 823 394 963">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="394 823 618 963">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="618 823 1055 963">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="271 963 394 1289">5 生活 環境の 整備</td> <td data-bbox="394 963 618 1289">(2)下水処理施設 公共下水道 農村集落排水 施設 その他</td> <td data-bbox="618 963 1055 1289">下水道管渠整備事業 下水道等施設改修更新事業 戸別浄化槽整備事業</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	5 生活 環境の 整備	(2)下水処理施設 公共下水道 農村集落排水 施設 その他	下水道管渠整備事業 下水道等施設改修更新事業 戸別浄化槽整備事業	<p>(3)計画</p> <table border="1" data-bbox="1122 823 1906 1289"> <thead> <tr> <th data-bbox="1122 823 1245 963">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="1245 823 1469 963">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="1469 823 1906 963">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1122 963 1245 1289">5 生活 環境の 整備</td> <td data-bbox="1245 963 1469 1289">(2)下水処理施設 公共下水道 農村集落排水 施設 その他</td> <td data-bbox="1469 963 1906 1289">下水道管渠整備事業 下水道等施設改修更新事業 戸別浄化槽整備事業</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	5 生活 環境の 整備	(2)下水処理施設 公共下水道 農村集落排水 施設 その他	下水道管渠整備事業 下水道等施設改修更新事業 戸別浄化槽整備事業	
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容													
5 生活 環境の 整備	(2)下水処理施設 公共下水道 農村集落排水 施設 その他	下水道管渠整備事業 下水道等施設改修更新事業 戸別浄化槽整備事業													
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容													
5 生活 環境の 整備	(2)下水処理施設 公共下水道 農村集落排水 施設 その他	下水道管渠整備事業 下水道等施設改修更新事業 戸別浄化槽整備事業													

			(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設 その他	廃棄物処理施設更新事業 廃棄物処理施設改修事業 し尿処理更新・改修事業 し尿処理事業 有機肥料供給センター管理 <u>事業</u> 塵芥処理事業 リサイクルプラザ事業 清掃及び廃棄物処理事業			(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設 その他	廃棄物処理施設更新事業 廃棄物処理施設改修事業 し尿処理更新・改修事業 し尿処理事業 有機肥料供給センター管理 <u>費</u> 塵芥処理事業 リサイクルプラザ事業 清掃及び廃棄物処理事業	事業名変更
			(5) 消防施設	消防施設管理整備事業 <u>消防自動車整備事業</u> <u>防災行政無線改修事業</u>			(5) 消防施設	消防施設管理整備事業	
			(6) 公営住宅	市営住宅管理事業			(6) 公営住宅	市営住宅管理事業	
			(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活 環境 危険施設撤去 防災・防犯 その他	廃棄物処理施設管理事業 し尿処理施設管理事業 上水道計画策定事業 下水道計画策定事業 浄化槽整備補助事業 環境衛生・対策事業 消防施設管理整備事業 消防団設置・運営事業 交通安全対策事業 防犯対策事業			(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活 環境 危険施設撤去 防災・防犯 その他	廃棄物処理施設管理事業 し尿処理施設管理事業 上水道計画策定事業 下水道計画策定事業 浄化槽整備補助事業 環境衛生・対策事業 消防施設管理整備事業 消防団設置・運営事業 交通安全対策事業 防犯対策事業	

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="271 193 392 379"></td> <td data-bbox="392 193 618 379"></td> <td data-bbox="618 193 1061 379">           防災減災対策事業            防災行政無線維持管理事業  <u>空き家空地対策事業</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 379 392 566"></td> <td data-bbox="392 379 618 566">(8) その他</td> <td data-bbox="618 379 1061 566">           防犯対策事業            防災減災対策事業            河川整備事業(大円寺川・蔵川)         </td> </tr> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略</p>			防災減災対策事業 防災行政無線維持管理事業 <u>空き家空地対策事業</u>		(8) その他	防犯対策事業 防災減災対策事業 河川整備事業(大円寺川・蔵川)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1122 193 1243 379"></td> <td data-bbox="1243 193 1469 379"></td> <td data-bbox="1469 193 1912 379">           防災減災対策事業            防災行政無線維持管理事業         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 379 1243 566"></td> <td data-bbox="1243 379 1469 566">(8) その他</td> <td data-bbox="1469 379 1912 566">           防犯対策事業            防災減災対策事業            河川整備事業(大円寺川・蔵川)         </td> </tr> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略</p>			防災減災対策事業 防災行政無線維持管理事業		(8) その他	防犯対策事業 防災減災対策事業 河川整備事業(大円寺川・蔵川)	<p>対象事業追加</p>
		防災減災対策事業 防災行政無線維持管理事業 <u>空き家空地対策事業</u>													
	(8) その他	防犯対策事業 防災減災対策事業 河川整備事業(大円寺川・蔵川)													
		防災減災対策事業 防災行政無線維持管理事業													
	(8) その他	防犯対策事業 防災減災対策事業 河川整備事業(大円寺川・蔵川)													
<p>32 <u>(33)</u></p>	<p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 現況と問題点 ① 子育て環境の確保 本市では、「行方市子ども・子育て支援事業計画」(第3期:令和7年度～11年度)を策定し、市内での子育ての環境や支援への満足度を上げる施策を実行してきた。その結果満足度は上がったものの、少子化に歯止めはかかっていない。現在、本市では、婚姻数が減少傾向であり、出生数も令和2年で159人と、年によって増減はあるものの概ね減少している。これらは、女性の就業率が平成22年と比べ令和2年は上昇している影響があると考えられる。また、出生数の減少も一因ではあるが、継続的な子育て環境整備を行ってきた成果により、保育園・認定こども園では、入所待機児童はいない状況となっている。 ② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 現況と問題点 ① 子育て環境の確保 本市では、「行方市子ども・子育て支援事業計画」(第2期:令和2年度～6年度)を策定し、市内での子育ての環境や支援への満足度を上げる施策を実行してきた。その結果満足度は上がったものの、少子化に歯止めはかかっていない。現在、本市では、婚姻数が減少傾向であり、出生数も令和2年157人と、年によって増減はあるものの概ね減少している。これらは、女性の就業率が平成22年と比べ令和2年は上昇している影響があると考えられる。また、出生数の減少も一因ではあるが、継続的な子育て環境整備を行ってきた成果により、保育園・認定こども園では、入所待機児童はいない状況となっている。 ② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>数値更新 引用元計画の更新 数値更新</p>												

	<p>本市の令和7年の高齢化率は <u>39.1%</u> となっており、茨城県の高齢化率 <u>30.4%</u> を上回っている。高齢化に伴い、要支援・要介護数も増加していることから、そのニーズを踏まえ、総合事業や居宅サービス・施設サービスなど適切なサービスを提供することが求められている。そのため、本市では令和6年3月に「第9期行方市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～8年度）」を策定し、「元気・安心・なめがた」を将来像として、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるための総合的なまちづくりを目指して、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進している。</p> <p>また、「行方市第7期障がい福祉計画」及び「行方市第3期障がい児福祉計画」を令和6年3月に策定し、障がいのある人及び障がいのある児童が地域で自立した生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの提供及びその他の支援に取り組んでいる。</p> <p>(2) その対策</p> <p>① 子育て環境の確保</p> <p>本市では、自然減の傾向が顕著であり近年の合計特殊出生率は <u>1.27</u> 程度と全国の平均を下回っている。本市ではこれを受け、再度「行方市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、“未来をひらく子どもが健やかに生まれ育つためのまちづくり”を基本理念とし、子育てに関する経済的負担の軽減、就労と子育てを両立できる支援等の地域の実情に合った子育て支援を推進している。今後は、更なる支援の拡大を目指し施策を進めていくこととしている。</p> <p>② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>本市は、令和4年の高齢化率は <u>37.6%</u> となっており、茨城県の高齢化率 <u>30.5%</u> を上回っている。高齢化に伴い、要支援・要介護数も増加していることから、そのニーズを踏まえ、総合事業や居宅サービス・施設サービスなど適切なサービスを提供することが求められている。そのため、本市では令和3年3月に「第8期行方市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～5年度）」を策定し、「元気・安心・なめがた」を将来像として、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるための総合的なまちづくりを目指して、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進している。</p> <p>また、「行方市第6期障害福祉計画」及び「行方市第2期障害児福祉計画」を令和3年3月に策定し、障害のある人及び障害のある児童が地域で自立した生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの提供及びその他の支援に取り組んでいる。</p> <p>(2) その対策</p> <p>① 子育て環境の確保</p> <p>本市では、自然減の傾向が顕著であり近年の合計特殊出生率は <u>1.30</u> 程度と全国の平均を下回っている。本市ではこれを受け、再度「行方市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、“未来をひらく子どもが健やかに生まれ育つためのまちづくり”を基本理念とし、子育てに関する経済的負担の軽減、就労と子育てを両立できる支援等の地域の実情に合った子育て支援を推進している。今後は、更なる支援の拡大を目指し施策を進めていくこととしている。</p> <p>② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>数値更新</p> <p>引用元計画の更新 文書修正</p> <p>数値更新</p>
--	---	--	--



	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="271 193 398 799"></td> <td data-bbox="398 193 622 799"> (8) 過疎地域持 続的発展特別事 業   児童福祉   高齢者・障害者 福祉   健康づくり   その他 </td> <td data-bbox="622 193 1070 799"> <u>高齢者福祉対策費事業</u>   <u>健康増進事業</u>   障害者スポーツ振興事業  療育支援事業  保健センター<u>整備管理事業</u>   不妊治療費補助事業  こども家庭センター事業  <u>子ども</u>・子育て支援事業 </td> </tr> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略</p>		(8) 過疎地域持 続的発展特別事 業  児童福祉  高齢者・障害者 福祉  健康づくり  その他	<u>高齢者福祉対策費事業</u>  <u>健康増進事業</u>  障害者スポーツ振興事業 療育支援事業 保健センター <u>整備管理事業</u>  不妊治療費補助事業 こども家庭センター事業 <u>子ども</u> ・子育て支援事業	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1122 193 1249 799"></td> <td data-bbox="1249 193 1473 799"> (8) 過疎地域持 続的発展特別事 業   児童福祉   高齢者・障害者 福祉   健康づくり   その他 </td> <td data-bbox="1473 193 1928 799"> <u>高齢者買物支援事業</u>  <u>緊急通報システム事業</u>  <u>高齢者生活支援事業</u>  <u>健診事業</u>  <u>特定健診未受診者対策事業</u>  障害者スポーツ振興事業  療育支援事業  保健センター管理費  <u>母子保健事業</u>  不妊治療費補助事業  こども家庭センター事業  子育て支援事業 </td> </tr> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略</p>		(8) 過疎地域持 続的発展特別事 業  児童福祉  高齢者・障害者 福祉  健康づくり  その他	<u>高齢者買物支援事業</u> <u>緊急通報システム事業</u> <u>高齢者生活支援事業</u> <u>健診事業</u> <u>特定健診未受診者対策事業</u> 障害者スポーツ振興事業 療育支援事業 保健センター管理費 <u>母子保健事業</u> 不妊治療費補助事業 こども家庭センター事業 子育て支援事業	事業名称変更   事業名称変更 事業削除  事業名称変更
	(8) 過疎地域持 続的発展特別事 業  児童福祉  高齢者・障害者 福祉  健康づくり  その他	<u>高齢者福祉対策費事業</u>  <u>健康増進事業</u>  障害者スポーツ振興事業 療育支援事業 保健センター <u>整備管理事業</u>  不妊治療費補助事業 こども家庭センター事業 <u>子ども</u> ・子育て支援事業							
	(8) 過疎地域持 続的発展特別事 業  児童福祉  高齢者・障害者 福祉  健康づくり  その他	<u>高齢者買物支援事業</u> <u>緊急通報システム事業</u> <u>高齢者生活支援事業</u> <u>健診事業</u> <u>特定健診未受診者対策事業</u> 障害者スポーツ振興事業 療育支援事業 保健センター管理費 <u>母子保健事業</u> 不妊治療費補助事業 こども家庭センター事業 子育て支援事業							
34 <u>(36)</u>	7 医療の確保 (1) 現況と問題点 市内の医療機関には、公的医療機関である「土浦協同病院 なめがた地域医療センター」をはじめとする <u>15</u> の <u>病院・診療所</u> があり、地域医療の受け皿として機能している。 一方で、なめがた地域医療センターに関しては、経営状況の悪化を理由に令和3年4月より全ての入院病床が休床となっている。  (2) その対策	7 医療の確保 (1) 現況と問題点 市内の医療機関には、公的医療機関である「土浦協同病院 なめがた地域医療センター」をはじめとする <u>12</u> の <u>医院・クリニック</u> があり、地域医療の受け皿として機能している。 一方で、なめがた地域医療センターに関しては、経営状況の悪化を理由に令和3年4月より全ての入院病床が休床となっており、 <u>入院を伴う患者については近隣自治体への受け入れを要請している状態である。</u>  (2) その対策	数値更新   文書修正						

	略	略																	
34 (36)	<p>(3) 計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">7 医療 の確保</td> <td>(1) 診療施設 病院</td> <td>地域医療対策事業</td> </tr> <tr> <td>(3) 過疎地域持 続的発展特別事 業 自治体病院 民間病院 その他</td> <td>地域医療対策事業 医療費適正化対策事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略</p>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	7 医療 の確保	(1) 診療施設 病院	地域医療対策事業	(3) 過疎地域持 続的発展特別事 業 自治体病院 民間病院 その他	地域医療対策事業 医療費適正化対策事業	<p>(3) 計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">7 医療 の確保</td> <td>(1) 診療施設 病院</td> <td>地域医療対策事業</td> </tr> <tr> <td>(3) 過疎地域持 続的発展特別事 業 自治体病院 民間病院 その他</td> <td>新型コロナウイルス感染症対策事業 地域医療対策事業 医療費適正化対策事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略</p>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	7 医療 の確保	(1) 診療施設 病院	地域医療対策事業	(3) 過疎地域持 続的発展特別事 業 自治体病院 民間病院 その他	新型コロナウイルス感染症対策事業 地域医療対策事業 医療費適正化対策事業	事業削除
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容																	
7 医療 の確保	(1) 診療施設 病院	地域医療対策事業																	
	(3) 過疎地域持 続的発展特別事 業 自治体病院 民間病院 その他	地域医療対策事業 医療費適正化対策事業																	
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容																	
7 医療 の確保	(1) 診療施設 病院	地域医療対策事業																	
	(3) 過疎地域持 続的発展特別事 業 自治体病院 民間病院 その他	新型コロナウイルス感染症対策事業 地域医療対策事業 医療費適正化対策事業																	
35 (37)	<p>8 教育の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>本市では、人口減少と学校の適正配置計画により、平成 26 年度までに 13 園の幼稚園を 3 園、平成 28 年までに 18 校の小学校を 4 校、4 校の中学校を 3 校へと統廃合をおこなった。それにより、遠距離通学となった児童生徒は、スクールバスによる通学を行っている。統廃合によって多くの学校は新築されたが、一部の小学校では改築による施</p>	<p>8 教育の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>本市では、人口減少と学校の適正配置計画により、平成 26 年度までに 13 園の幼稚園を 3 園、平成 28 年までに 18 校の小学校を 4 校、4 校の中学校を 3 校へと統廃合をおこなった。それにより、遠距離通学となった児童生徒は、スクールバスによる通学を行っている。統廃合によ</p>																	

<p>設となっている。現在も少子化は進み、<u>令和2</u>年度から<u>令和6</u>年度における小学生は <u>193</u> 人減となっている。</p> <p>本市の教育大綱の基本目標である「新たな価値を創造し、郷土と社会の未来を切り拓く人間の育成」のもと、自然、歴史、文化を大切にすると共に、ICTや地域人材などを有効に活用した未来社会に対応できる資質・能力の育成に力を入れている。<u>このような取組を進める一方で、麻生・北浦学校給食センターは、建設から約24年を経過し、老朽化が進んでいる。</u></p> <p>また、社会教育、生涯学習においては、自然を大切にし、歴史と文化を尊重し育むと共に、市民が社会の変化に対応しながら豊かな生活を送れるよう、自立的に学びを重ねられる環境整備に力を入れているところであり、近隣4市町との公の施設の広域利用に関する協定書を締結している。図書館をはじめ施設は老朽化が進んでいる。</p> <p>(2) その対策</p> <p>① 幼稚園においては、地域の実態と要望を取り入れた今後の指針を策定し、入園希望者により統廃合と3年保育を検討する。</p> <p>② 新学校教育プラン策定とその実現、多文化共生社会の実現に向けた学習や地域活動（郷土と社会を切り拓く課題解決型学習プログラムや国際教育等）の推進、ICTの教育環境の継続的な整備、校務のデジタル化、非常勤講師、支援員、<u>ALT</u>の増員などによる本市の特色ある教育の推進を検討する。</p> <p>③ 社会教育や生涯学習においては、行方市公共施設再編に向けた展開プログラムに即した社会教育施設の再編を進めると共に、地域コミュニティの場、地域活動の拠点として施設の充実と長寿命化対策を進める。</p>	<p>なっている。現在も少子化は進み、<u>平成29</u>年度から<u>令和2</u>年度における小学生は <u>130</u> 人減となっている。</p> <p>本市の教育大綱の基本目標である「新たな価値を創造し、郷土と社会の未来を切り拓く人間の育成」のもと、自然、歴史、文化を大切にすると共に、ICTや地域人材などを有効に活用した未来社会に対応できる資質・能力の育成に力を入れている。</p> <p>また、社会教育、生涯学習においては、自然を大切にし、歴史と文化を尊重し育むと共に、市民が社会の変化に対応しながら豊かな生活を送れるよう、自立的に学びを重ねられる環境整備に力を入れているところであり、近隣4市町との公の施設の広域利用に関する協定書を締結している。図書館をはじめ施設は老朽化が進んでいる。</p> <p>(2) その対策</p> <p>① 幼稚園においては、地域の実態と要望を取り入れた今後の指針を策定し、入園希望者により統廃合と3年保育を検討する。</p> <p>② 新学校教育プラン策定とその実現、多文化共生社会の実現に向けた学習や地域活動（郷土と社会を切り拓く課題解決型学習プログラムや国際教育等）の推進、ICTの教育環境の継続的な整備、校務のデジタル化、非常勤講師、支援員の増員などによる本市の特色ある教育の推進を検討する。</p> <p>③ 社会教育や生涯学習においては、行方市公共施設再編に向けた展開プログラムに即した社会教育施設の再編を進めると共に、地域コミュニティの場、地域活動の拠点として施設の充実と長寿命化対策を進める。</p>	<p>数値更新</p> <p>文書追加</p> <p>文書追加</p>
---	---	-------------------------------------

	<p>④生涯学習推進計画、スポーツ推進計画のもと、市民が、自立的な学びを通してICT活用能力等、必要な知識・技術等と健康な体を身に付けると共に、学習を通して市民意識を高め、その成果を社会参画や持続可能な社会への貢献の活動につなげていけるように質の高い学習機会の提供を進める。</p> <p><u>⑤児童生徒数の推移、食数の見込み等を算出し、既存施設の改修・設備更新と統合移転の場合のコストを比較し、給食センターの統廃合を含め今後のあり方について検討を進める。</u></p>	<p>④生涯学習推進計画、スポーツ推進計画のもと、市民が、自立的な学びを通してICT活用能力等、必要な知識・技術等と健康な体を身に付けると共に、学習を通して市民意識を高め、その成果を社会参画や持続可能な社会への貢献の活動につなげていけるように質の高い学習機会の提供を進める。</p>	<p>文書追加</p>																								
<p>36 (38)</p>	<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="271 632 1055 1377"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 632 389 767">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="389 632 613 767">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="613 632 1055 767">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="271 767 389 1142">8 教育 の振興</td> <td data-bbox="389 767 613 1142">(1) 学校教育関連施設 校舎 スクールバス・ ポート 給食施設 その他</td> <td data-bbox="613 767 1055 1142">学校施設整備管理事業 給食センター<u>整備</u>管理及び運営事業 <u>学校施設空調設備整備事業</u> <u>ICT 教育推進事業</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 1142 389 1235"></td> <td data-bbox="389 1142 613 1235">(2) 幼稚園</td> <td data-bbox="613 1142 1055 1235">幼稚園施設整備管理事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 1235 389 1377"></td> <td data-bbox="389 1235 613 1377">(3) 集会施設、体育施設等 公民館</td> <td data-bbox="613 1235 1055 1377">体育施設<u>整備</u>管理及び運営事業 公民館<u>整備</u>管理及び運営事業 図書館<u>整備</u>管理及び運営事業</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	8 教育 の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎 スクールバス・ ポート 給食施設 その他	学校施設整備管理事業 給食センター <u>整備</u> 管理及び運営事業 <u>学校施設空調設備整備事業</u> <u>ICT 教育推進事業</u>		(2) 幼稚園	幼稚園施設整備管理事業		(3) 集会施設、体育施設等 公民館	体育施設 <u>整備</u> 管理及び運営事業 公民館 <u>整備</u> 管理及び運営事業 図書館 <u>整備</u> 管理及び運営事業	<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="1122 632 1912 1377"> <thead> <tr> <th data-bbox="1122 632 1240 767">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="1240 632 1464 767">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="1464 632 1912 767">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1122 767 1240 1142">8 教育 の振興</td> <td data-bbox="1240 767 1464 1142">(1) 学校教育関連施設 校舎 スクールバス・ ポート 給食施設 その他</td> <td data-bbox="1464 767 1912 1142">学校施設整備管理事業 給食センター<u>設備</u>管理及び運営事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 1142 1240 1235"></td> <td data-bbox="1240 1142 1464 1235">(2) 幼稚園</td> <td data-bbox="1464 1142 1912 1235">幼稚園施設整備管理事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 1235 1240 1377"></td> <td data-bbox="1240 1235 1464 1377">(3) 集会施設、体育施設等 公民館</td> <td data-bbox="1464 1235 1912 1377">体育施設管理及び運営事業 公民館管理及び運営事業 図書館管理及び運営事業</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	8 教育 の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎 スクールバス・ ポート 給食施設 その他	学校施設整備管理事業 給食センター <u>設備</u> 管理及び運営事業		(2) 幼稚園	幼稚園施設整備管理事業		(3) 集会施設、体育施設等 公民館	体育施設管理及び運営事業 公民館管理及び運営事業 図書館管理及び運営事業	<p>事業名称変更 対象事業追加</p> <p>事業名称変更</p>
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容																									
8 教育 の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎 スクールバス・ ポート 給食施設 その他	学校施設整備管理事業 給食センター <u>整備</u> 管理及び運営事業 <u>学校施設空調設備整備事業</u> <u>ICT 教育推進事業</u>																									
	(2) 幼稚園	幼稚園施設整備管理事業																									
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	体育施設 <u>整備</u> 管理及び運営事業 公民館 <u>整備</u> 管理及び運営事業 図書館 <u>整備</u> 管理及び運営事業																									
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容																									
8 教育 の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎 スクールバス・ ポート 給食施設 その他	学校施設整備管理事業 給食センター <u>設備</u> 管理及び運営事業																									
	(2) 幼稚園	幼稚園施設整備管理事業																									
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	体育施設管理及び運営事業 公民館管理及び運営事業 図書館管理及び運営事業																									

		体育施設 図書館 その他	<u>体育施設空調設備整備事業</u>			体育施設 図書館 その他		対象事業追加
		(4)過疎地域持 続的発展特別事 業 幼児教育 義務教育 生涯学習・ス ポーツ その他	学校教育推進事業 学校施設整備管理事業 幼小連携小中一貫教育推進事業 幼稚園施設整備管理事業 学校教育プラン策定推進事業 魅力ある教育推進事業 <hr/> 教育振興補助事業 <hr/> 非常勤講師配置事業 教育相談事業 国際教育推進事業 ICT教育推進事業 特別支援教育支援事業 <u>小中学校</u> スクールバス運営事業 社会教育事業 二十歳のつどい事業 生涯学習事業 青少年育成事業 社会体育振興事業 <u>部活動地域展開事業</u> <u>給食センター整備管理及び運営事業</u>			(4)過疎地域持 続的発展特別事 業 幼児教育 義務教育 生涯学習・ス ポーツ その他	学校教育推進事業 学校施設整備管理事業 幼小連携小中一貫教育推進事業 幼稚園施設整備管理事業 学校教育プラン策定推進事業 ICT教育推進事業 <u>実践的英語能力育成事業</u> 国際教育推進事業 <u>学習環境改善事業</u> 非常勤講師配置事業 教育相談事業 魅力ある教育推進事業 教育振興事業 特別支援教育支援事業 スクールバス運営事業 社会教育事業 二十歳のつどい事業 生涯学習事業 青少年育成事業 社会体育振興事業	事業終了 事業名称変更 事業終了  表示順入替え  事業名称変更  対象事業追加

	(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略	(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略	
38 (40)	<p>9 集落の整備</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>行方市では、地域内での連携やコミュニケーションの場として、行政区が中心となって活動を行っている。しかしながら、近年、住民のライフスタイルや意識の多様化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化したことにより、会員が減少するなど、コミュニティのあり方に変化が生じている。</p> <p>また、集落は市街地と地理的な距離が伴うことにより、防災面で脆弱になる傾向がある。近年増加傾向にある豪雨災害等をはじめ、災害時の対応を想定した防災については特に対策が必要である。</p> <p>あわせて行方市内の土地の利活用についても検討の必要がある。本市は市全体の面積における水田、畑の割合が高く、総土地面積22,248ha に対し耕地面積合計は <u>6,240</u>ha となり <u>28</u>%に及ぶ。市内の旧3町の中でも麻生地区は居住・事業に活用可能な土地が少なく、また狭あいな道路が多い傾向にあることから、住居や事業用途に利用できる土地面積を増やしていく対策が求められる。</p> <p>(2) その対策 略</p>	<p>9 集落の整備</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>行方市では、地域内での連携やコミュニケーションの場として、行政区が中心となって活動を行っている。しかしながら、近年、住民のライフスタイルや意識の多様化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化したことにより、会員が減少するなど、コミュニティのあり方に変化が生じている。</p> <p>また、集落は市街地と地理的な距離が伴うことにより、防災面で脆弱になる傾向がある。近年増加傾向にある豪雨災害等をはじめ、災害時の対応を想定した防災については特に対策が必要である。</p> <p>あわせて行方市内の土地の利活用についても検討の必要がある。本市は市全体の面積における水田、畑の割合が高く、総土地面積22,248ha に対し耕地面積合計は <u>6,470</u>ha となり <u>29</u>%に及ぶ。市内の旧3町の中でも麻生地区は居住・事業に活用可能な土地が少なく、また狭あいな道路が多い傾向にあることから、<u>水田、畑を転用し住居や事業用途に利用できる土地面積を増やしていく対策が求められる。</u></p> <p>(2) その対策 略</p>	<p>数値更新</p> <p>文書修正</p>

<p>38 (40)</p>	<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="271 240 1055 711"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 240 394 384">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="394 240 618 384">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="618 240 1055 384">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="271 384 394 480">9 集落 の整備</td> <td data-bbox="394 384 618 480">(1) 過疎地域集 落再編整備</td> <td data-bbox="618 384 1055 480">市街地整備事業 <u>防災拠点設置事業</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="394 480 618 711">(2) 過疎地域持 続的発展特別事 業 集落整備</td> <td data-bbox="618 480 1055 711">地域コミュニティ再構築事業 防災拠点設置事業 市街地整備事業 <hr/>区運営事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略</p>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	9 集落 の整備	(1) 過疎地域集 落再編整備	市街地整備事業 <u>防災拠点設置事業</u>		(2) 過疎地域持 続的発展特別事 業 集落整備	地域コミュニティ再構築事業 防災拠点設置事業 市街地整備事業 <hr/> 区運営事業	<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="1122 240 1906 711"> <thead> <tr> <th data-bbox="1122 240 1245 384">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="1245 240 1469 384">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="1469 240 1906 384">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1122 384 1245 480">9 集落 の整備</td> <td data-bbox="1245 384 1469 480">(1) 過疎地域集 落再編整備</td> <td data-bbox="1469 384 1906 480">市街地整備事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1245 480 1469 711">(2) 過疎地域持 続的発展特別事 業 集落整備</td> <td data-bbox="1469 480 1906 711">地域コミュニティ再構築事業 防災拠点設置事業 市街地整備事業 <u>農地等転用計画策定事業</u> 区運営事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略</p>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	9 集落 の整備	(1) 過疎地域集 落再編整備	市街地整備事業		(2) 過疎地域持 続的発展特別事 業 集落整備	地域コミュニティ再構築事業 防災拠点設置事業 市街地整備事業 <u>農地等転用計画策定事業</u> 区運営事業	<p>対象事業追加</p> <p>事業削除</p>
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容																			
9 集落 の整備	(1) 過疎地域集 落再編整備	市街地整備事業 <u>防災拠点設置事業</u>																			
	(2) 過疎地域持 続的発展特別事 業 集落整備	地域コミュニティ再構築事業 防災拠点設置事業 市街地整備事業 <hr/> 区運営事業																			
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容																			
9 集落 の整備	(1) 過疎地域集 落再編整備	市街地整備事業																			
	(2) 過疎地域持 続的発展特別事 業 集落整備	地域コミュニティ再構築事業 防災拠点設置事業 市街地整備事業 <u>農地等転用計画策定事業</u> 区運営事業																			
<p>40 (42)</p>	<p>10 地域文化の振興等</p> <p>(1) 現況と問題点 略</p> <p>(2) その対策 略</p>	<p>10 地域文化の振興等</p> <p>(1) 現況と問題点 略</p> <p>(2) その対策 略</p>																			
<p>40 (42)</p>	<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="271 1198 1055 1334"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 1198 394 1334">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="394 1198 618 1334">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="618 1198 1055 1334">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容				<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="1122 1198 1906 1334"> <thead> <tr> <th data-bbox="1122 1198 1245 1334">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="1245 1198 1469 1334">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="1469 1198 1906 1334">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容										
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容																			
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容																			

	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">10 地域文化の振興等</td> <td>(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他</td> <td> <u>歴史資料館整備事業</u>  文化会館管理事業  <u>文化財保護事業</u> </td> </tr> <tr> <td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興</td> <td> 文化振興イベント実施事業  文化財保護事業  <hr/> <u>歴史資料館整備事業</u>  <u>文化会館維持管理事業</u> </td> </tr> </table>	10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他	<u>歴史資料館整備事業</u> 文化会館管理事業 <u>文化財保護事業</u>	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化振興イベント実施事業 文化財保護事業 <hr/> <u>歴史資料館整備事業</u> <u>文化会館維持管理事業</u>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">10 地域文化の振興等</td> <td>(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他</td> <td> <u>歴史文化保存整備事業</u>  文化会館管理事業 </td> </tr> <tr> <td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興</td> <td> 文化振興イベント実施事業  文化財保護事業  <u>霞ヶ浦帆引網漁調査事業</u> </td> </tr> </table>	10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他	<u>歴史文化保存整備事業</u> 文化会館管理事業	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化振興イベント実施事業 文化財保護事業 <u>霞ヶ浦帆引網漁調査事業</u>	事業名変更 対象事業追加  事業終了 対象事業追加
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他		<u>歴史資料館整備事業</u> 文化会館管理事業 <u>文化財保護事業</u>										
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化振興イベント実施事業 文化財保護事業 <hr/> <u>歴史資料館整備事業</u> <u>文化会館維持管理事業</u>											
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他	<u>歴史文化保存整備事業</u> 文化会館管理事業											
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化振興イベント実施事業 文化財保護事業 <u>霞ヶ浦帆引網漁調査事業</u>											
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略	(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略											
41 (43)	11 再生可能エネルギーの利用の推進 (1) 現況と問題点 略 (2) その対策 略	11 再生可能エネルギーの利用の推進 (1) 現況と問題点 略 (2) その対策 略											
41 (43)	(3) 計画 <table border="1"> <tr> <td>持続的 発展施 策区分</td> <td>事業名 (施設名)</td> <td>事業内容</td> </tr> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	(3) 計画 <table border="1"> <tr> <td>持続的 発展施 策区分</td> <td>事業名 (施設名)</td> <td>事業内容</td> </tr> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容					
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容											
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容											

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="271 193 398 379">11 再生可能エネルギーの利用の推進</td> <td data-bbox="398 193 622 379">(1) 再生可能エネルギー利用施設</td> <td data-bbox="622 193 1061 379">再生可能エネルギー導入<u>推進</u>事業 <u>ゼロカーボンシティ推進事業</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 379 398 660"></td> <td data-bbox="398 379 622 660">(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用</td> <td data-bbox="622 379 1061 660">再生可能エネルギー導入<u>推進</u>事業 <u>ゼロカーボンシティ推進事業</u> <u>環境対策事業</u></td> </tr> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略</p>	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	再生可能エネルギー導入 <u>推進</u> 事業 <u>ゼロカーボンシティ推進事業</u>		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー導入 <u>推進</u> 事業 <u>ゼロカーボンシティ推進事業</u> <u>環境対策事業</u>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1131 193 1245 379">11 再生可能エネルギーの利用の推進</td> <td data-bbox="1245 193 1469 379">(1) 再生可能エネルギー利用施設</td> <td data-bbox="1469 193 1919 379">再生可能エネルギー導入事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 379 1245 660"></td> <td data-bbox="1245 379 1469 660">(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用</td> <td data-bbox="1469 379 1919 660">再生可能エネルギー<u>普及促進</u>事業 <u>地域活性化施設防災拠点化事業</u></td> </tr> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略</p>	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	再生可能エネルギー導入事業		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー <u>普及促進</u> 事業 <u>地域活性化施設防災拠点化事業</u>	<p>新規事業名称に修正</p> <p>新規事業名称に修正 対象事業追加 事業削除 対象事業追加</p>
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	再生可能エネルギー導入 <u>推進</u> 事業 <u>ゼロカーボンシティ推進事業</u>													
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー導入 <u>推進</u> 事業 <u>ゼロカーボンシティ推進事業</u> <u>環境対策事業</u>													
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	再生可能エネルギー導入事業													
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー <u>普及促進</u> 事業 <u>地域活性化施設防災拠点化事業</u>													
42 (44)	<p>12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p> <p>(1) 現況と問題点 略</p> <p>令和7年度に実施した「行方市総合計画・総合戦略」の策定においては、<u>市民一人ひとりがまちづくりの主役であるとの認識のもと、市民意向調査や複数回のワークショップを実施し、自分事として市の施策に向き合える計画を策定した。</u></p>	<p>12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p> <p>(1) 現況と問題点 略</p> <p>令和3年に実施した「行方市総合戦略」の改定においては、<u>無作為に抽出・応募いただいた行方市民による「2020なめがた市民100人委員会」を設置し、市内の様々な諸課題に対して、市民の視点から行政と意見交換する場を設け、市民が自分事として市の施策に向き合える計画を策定した。</u></p> <p><u>当戦略では、本市の将来像を「笑顔で住み続けたいまち、行方」と掲げ、他の地域にはない「行方ならではの価値」を市民が共有すること、その実現を目指していくとしている。</u></p>	<p>引用元計画が更新</p> <p>文書削除</p>												

	<p>(2)その対策</p> <p><u>総合計画</u>・総合戦略に基づき、市民の行方市への誇りや愛着の形成につながるような施策を重点的に展開し、行方市に「住みたい」、「住み続けたい」となるまちづくりを進めていく。</p> <p>アウトプロモーション・インナープロモーション双方を充実させ、シビックプライドの醸成を目指すとともに、未来を担う「人材づくり」を推進する。</p>	<p>(2)その対策</p> <p>総合戦略に基づき、市民の行方市への誇りや愛着の形成につながるような施策を重点的に展開し、行方市に「住みたい」、「住み続けたい」となるまちづくりを進めていく。</p> <p><u>特に、情報発信で日本一プロジェクトのもと、アウトプロモーション・インナープロモーション双方を充実させ、シビックプライドの醸成を目指すとともに、未来を担う「人材づくり」を推進する。</u></p>	引用元計画が更新												
<p>42</p> <p>(44)</p>	<p>(3)計画</p> <table border="1" data-bbox="271 584 1055 1094"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 584 394 719">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="394 584 618 719">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="618 584 1055 719">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="271 719 394 1094">12 そ の他地 域の持 続的発 展に関 し必要 な事項</td> <td data-bbox="394 719 618 1094"></td> <td data-bbox="618 719 1055 1094"><u>総合計画</u>・総合戦略推進事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略</p>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	12 そ の他地 域の持 続的発 展に関 し必要 な事項		<u>総合計画</u> ・総合戦略推進事業	<p>(3)計画</p> <table border="1" data-bbox="1122 584 1906 1094"> <thead> <tr> <th data-bbox="1122 584 1245 719">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="1245 584 1469 719">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="1469 584 1906 719">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1122 719 1245 1094">12 そ の他地 域の持 続的発 展に関 し必要 な事項</td> <td data-bbox="1245 719 1469 1094"></td> <td data-bbox="1469 719 1906 1094">総合戦略推進事業 庁舎建設整備事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合性 略</p>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	12 そ の他地 域の持 続的発 展に関 し必要 な事項		総合戦略推進事業 庁舎建設整備事業	新規事業名に修正 庁舎は過疎債の対象外であるため削除
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容													
12 そ の他地 域の持 続的発 展に関 し必要 な事項		<u>総合計画</u> ・総合戦略推進事業													
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容													
12 そ の他地 域の持 続的発 展に関 し必要 な事項		総合戦略推進事業 庁舎建設整備事業													

43 (45)	事業計画(令和8年度~令和12年度)過疎地域持続的発展特別事業分		事業計画(令和3年度~令和7年度)過疎地域持続的発展特別事業分		数値更新		
	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	持続的 発展施 策区分		事業名 (施設名)	事業内容
	1 移 住・定 住・地 域間交 流の促 進、人 材育成	(4)過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住 地域間交流 人材育成 その他	空き家空地利活用事業 定住化促進事業 定住応援助成金  <hr/> 広報事業 <u>シティブロモーション事業</u> 結婚対策支援事業 ふるさと応援寄附金募集事業 地域おこし協力隊事業 情報交流センター管理事業 <u>宅地造成分譲事業</u> <u>多様性社会推進事業</u>	1 移 住・定 住・地 域間交 流の促 進、人 材育成		(4)過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住 地域間交流 人材育成 その他	空き家空地利活用事業 定住促進事業 定住応援助成金 <u>わくわく茨城生活実現事業</u> <u>情報発信強化事業</u> 広報 <u>広聴</u> 事業  結婚対策支援事業 ふるさと応援寄附金募集事業 地域おこし協力隊事業 情報交流センター管理事業
2 産業 の振興	(10)過疎地域持 続的発展特別事 業 第1次産業 商工業・6次産業 化	第1次産業担い手、人材育成事業 水産資源販路開拓事業 物流網強化事業 <u>ブランド戦略事業</u> <hr/> 6次産業推進事業	2 産業 の振興	(10)過疎地域持 続的発展特別事 業 第1次産業 商工業・6次産業 化	第1次産業担い手、人材育成事業 水産資源販路開拓事業 物流網強化事業  <u>農業振興対策事業</u> 6次産業推進事業		

		情報通信産業 観光 企業誘致 その他	農産物販売促進事業 商工振興事業 観光振興事業 起業支援事業 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業 子どもの遊び場整備事業 <u>農業振興事業</u> <u>水田農業対策事業</u> <u>園芸農業振興事業</u> <u>土地改良促進事業</u> <u>林業振興事業</u> <u>水産振興事業</u> <u>畜産振興事業</u> <u>東関東自動車道地域振興施設整備事業</u> <u>交流宿泊施設管理事業</u> <u>温浴施設及び観光交流センター管理事業</u> <u>産業立地推進事業</u> <u>鳥獣被害対策事業</u>		情報通信産業 観光 企業誘致 その他	農産物販売促進事業 商工振興事業 観光振興事業 起業支援事業 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業 子どもの遊び場事業		
	3 地域 における 情報 化	(2)過疎地域持続 的發展特別事業 情報化 デジタル技術活 用	自治体 DX 推進事業 <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		3 地域 における 情報 化	(2)過疎地域持続 的發展特別事業 情報化 デジタル技術活 用	自治体 DX 推進事業 <u>庁内ネットワーク機器関連委託料</u> <u>サーバパソコン等使用料</u> <u>ライセンス使用料</u> <u>産業立地推進事業</u>	

		その他	<u>ITシステム管理事業</u>		その他		
	4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保	(9)過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通 交通施設維持 その他	<u>公共交通運営事業</u> 道路維持補修事業		4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保	(9)過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通 交通施設維持 その他	<u>新公共交通システム事業</u> 道路維持補修事業
	5 生活 環境の 整備	(7)過疎地域持続 的発展特別事業 生活 環境 危険施設撤去 防災・防犯 その他	廃棄物処理施設管理事業 し尿処理施設管理事業 上水道計画策定事業 下水道計画策定事業 浄化槽整備補助事業 環境衛生・対策事業 消防施設管理整備事業 消防団設置・運営事業 交通安全対策事業 防犯対策事業 防災減災対策事業 防災行政無線維持管理事業 <u>空き家空地対策事業</u>		5 生活 環境の 整備	(7)過疎地域持続 的発展特別事業 生活 環境 危険施設撤去 防災・防犯 その他	廃棄物処理施設管理事業 し尿処理施設管理事業 上水道計画策定事業 下水道計画策定事業 浄化槽整備補助事業 環境衛生・対策事業 消防施設管理整備事業 消防団設置・運営事業 交通安全対策事業 防犯対策事業 防災減災対策事業 防災行政無線維持管理事業
	6 子育 て環境 の確	(8) 過疎地域持 続的発展特別事 業	<u>高齢者福祉対策費事業</u> _____ _____		6 子育 て環境 の確	(8) 過疎地域持 続的発展特別事 業	<u>高齢者買物支援事業</u> <u>緊急通報システム事業</u> <u>高齢者生活支援事業</u>

	保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉 高齢者・障害者福祉 健康づくり その他	<u>健康増進事業</u> <hr/> 障害者スポーツ振興事業 療育支援事業 保健センター <u>整備管理事業</u> <hr/> 不妊治療費補助事業 こども家庭センター事業 <u>子ども</u> ・子育て支援事業		保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉 高齢者・障害者福祉 健康づくり その他	<u>健診事業</u> <u>特定健診未受診者対策事業</u> 障害者スポーツ振興事業 療育支援事業 保健センター <u>管理費</u> <u>母子保健事業</u> 不妊治療費補助事業 こども家庭センター事業 子育て支援事業
	7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院 民間病院 その他	<hr/> 地域医療対策事業 医療費適正化対策事業		7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院 民間病院 その他	<u>新型コロナウイルス感染症対策事業</u> 地域医療対策事業 医療費適正化対策事業
	8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育 義務教育 生涯学習・スポーツ その他	学校教育推進事業 学校施設整備管理事業 幼小連携小中一貫教育推進事業 幼稚園施設整備管理事業 学校教育プラン策定推進事業 魅力ある教育推進事業 <hr/> 教育振興 <u>補助</u> 事業 <hr/>		8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育 義務教育 生涯学習・スポーツ その他	学校教育推進事業 学校施設整備管理事業 幼小連携小中一貫教育推進事業 幼稚園施設整備管理事業 学校教育プラン策定推進事業 ICT教育推進事業 <u>実践的英語能力育成事業</u> 国際教育推進事業 学習環境改善事業

			非常勤講師配置事業 教育相談事業 国際教育推進事業 ICT教育推進事業 特別支援教育支援事業 <u>小中学校</u> スクールバス運営事業 社会教育事業 二十歳のつどい事業 生涯学習事業 青少年育成事業 社会体育振興事業 <u>部活動地域展開事業</u> <u>給食センター整備管理及び運営事業</u>			非常勤講師配置事業 教育相談事業 魅力ある教育推進事業 教育振興事業 特別支援教育支援事業 スクールバス運営事業 社会教育事業 二十歳のつどい事業 生涯学習事業 青少年育成事業 社会体育振興事業	
	9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地域コミュニティ再構築事業 防災拠点設置事業 市街地整備事業 <hr/> 区運営事業	9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地域コミュニティ再構築事業 防災拠点設置事業 市街地整備事業 <u>農地等転用計画策定事業</u> 区運営事業	
	10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化振興イベント実施事業 文化財保護事業 <hr/> <u>歴史資料館整備事業</u>	10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化振興イベント実施事業 文化財保護事業 <u>霞ヶ浦帆引網漁調査事業</u>	

			<u>文化会館維持管理事業</u>				
	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー <u>導入推進事業</u> <u>ゼロカーボンシティ推進事業</u> <u>環境対策事業</u>	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー <u>普及促進事業</u> <u>地域活性化施設防災拠点化事業</u>	
	12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		<u>総合計画</u> ・総合戦略推進事業	12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		総合戦略推進事業 <u>庁舎建設整備事業</u>	

※変更の内容に合わせて適宜加工して構いません。また、複数頁にわたっても構いません。この様式により難しい場合は、任意様式で作成してください（その場合、この表より上の部分の内容は、必ず記入してください。）